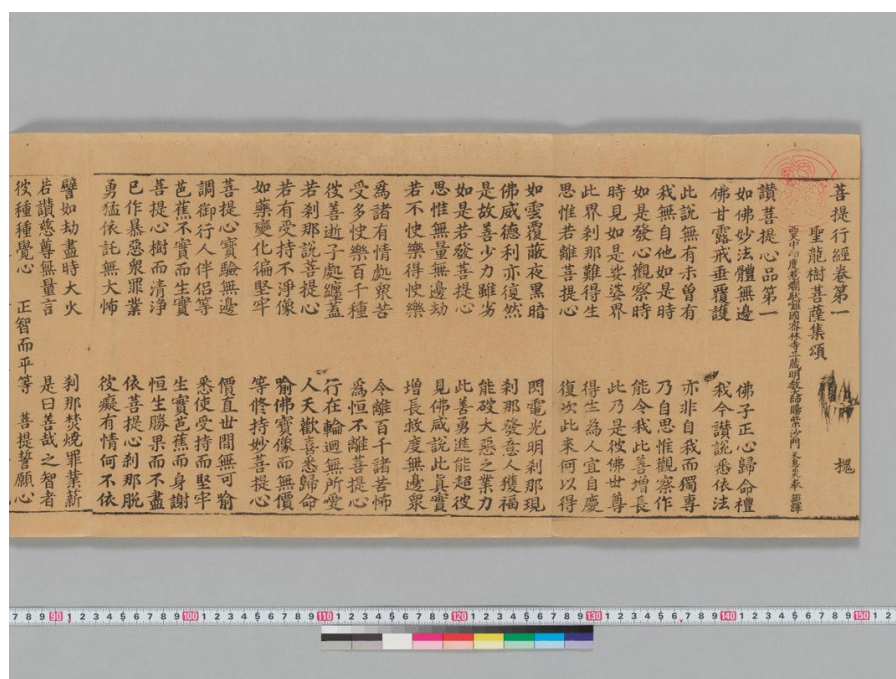


我が国のユネスコ活動について

(令和7年2月～令和7年7月)



写真：増上寺が所蔵する「浄土宗大本山増上寺三大蔵」(『菩提行經』)

令和7年9月

本報告は、令和7年2月から令和7年7月までの活動を中心に記述しています。
また、密接に関連するものについては、日本ユネスコ国内委員会以外の活動も記述しています。報告書中に記載のある所属・職名は在籍時のものを示しています。

目 次

< 日本ユネスコ国内委員会活動報告 >

分野横断的な取組

第 221 回ユネスコ執行委員会	3
令和 6(2024)年度ユネスコ信託基金レビュー会合	3
「次世代ユネスコ国内委員会」の活動.....	5
ユネスコ研修プログラム.....	5
「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組.....	6

教育分野における取組

文部科学省信託基金事業	7
国内ユネスコスクールへの支援	8
ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2025.....	8

科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC).....	9
政府間水文学計画 (IHP)	14
人間と生物圏 (MAB) 計画.....	18
ユネスコ世界ジオパーク.....	20
その他の科学分野の主な動き	22

文化分野における取組

世界遺産条約	24
無形文化遺産保護条約	25
無形文化遺産	25
ユネスコ創造都市ネットワーク (UNESCO Creative Cities Network)	28

情報・コミュニケーション分野における取組

ユネスコ「世界の記憶」.....	30
------------------	----

民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	31
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)	42

< 日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料 >

国内委員会人事.....	55
国内委員会事務局人事	55
主な国際会議等	56
国内委員会会議.....	57
ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(委託事業)	58
日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧.....	58

日本ユネスコ国内委員会活動報告

分野横断的な取組

第 221 回ユネスコ執行委員会

令和 7(2025)年 4 月 2 日～17 日の日程で、第 221 回ユネスコ執行委員会がパリのユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、加納雄大ユネスコ日本政府代表部特命全権大使、小林美保文部科学省国際戦略企画官等が現地に対応しました。ユネスコ執行委員会は、ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、選挙より選出された 58 か国の執行委員国により構成され、原則年に 2 度開催されます。

今回の執行委員会では、「ASPnet(ユネスコスクールネットワーク)のアップデート」、「SDG4-教育 2030:グローバルレベル・地域レベルでの調整、モニタリング及び支援」、「1966 年教員の地位に関する勧告の改正と採択のためのユネスコ-ILO 共同の予備的手続枠組み」のほか、2024-2025 サイクルにおける「世界の記憶」国際登録等の議題について審議されました。



ユネスコ本部で開催された執行委員会の様子

令和 6(2024)年度ユネスコ信託基金レビュー会合

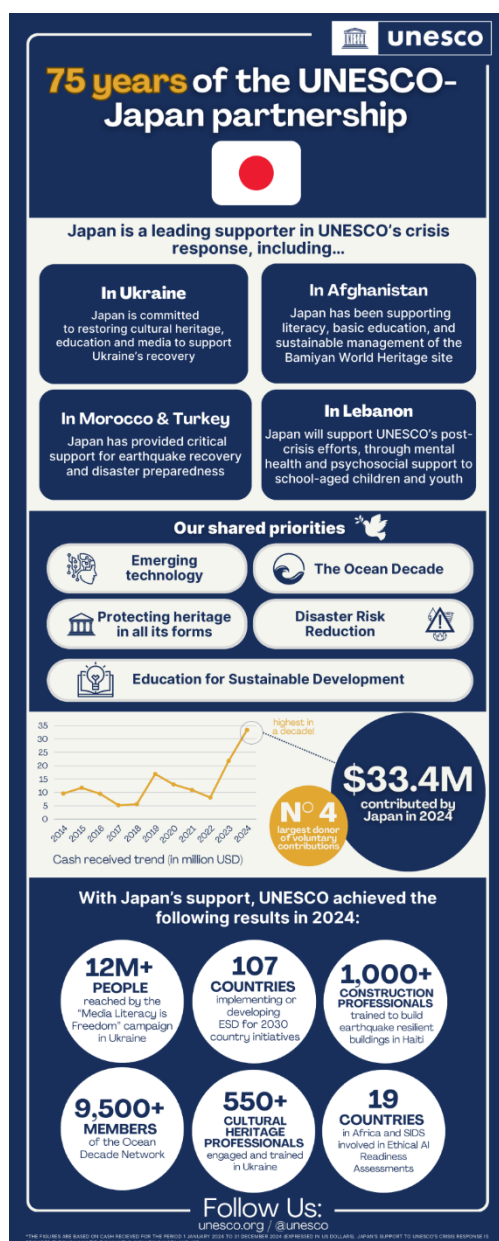
令和 7(2025)年 5 月 20 日～23 日の日程で、令和 6(2024)年度ユネスコ信託基金レビュー会合がパリのユネスコ本部及びオンラインのハイブリッド形式で開催されました。文部科学省では、ユネスコに対し、教育、科学、情報コミュニケーション分野への拠出金事業を通じた支援を行っており、特に「持続可能な開発のための教育(ESD)」、「国連海洋科学の 10 年」等を主要分野として焦点を当てています。



ユネスコ本部で開催されたレビュー会合の様子

20日のプレナリー会合には、ユネスコ側から、ジャンニーニ事務局長補(教育担当)、ヘルゲセン政府間海洋学委員会(IOC)事務局長、ブリトー事務局長補(人文・社会科学担当)、ジェラッシ事務局長補(情報コミュニケーション担当)、オットーネ事務局長補(文化担当)等が出席し、日本側は、ユネスコ日本政府代表部から加納大使等、文部科学省からは北山浩士国際統括官、加茂下祐子国際統括官補佐が現地で対応しました。レビュー会合全体を通して、ユネスコ事業の更なる活性化に向けて、今後の事業が効果的・効率的に実施されるよう、様々な意見交換が行われました。

さらに、ユネスコでは、これまでの信託基金等を通じた日本政府のユネスコ事業への貢献に感謝を示し、その成果を紹介するため、7月2日を「ビジビリティ・デイ」とし、特設サイトの開設や、ソーシャルメディアによる発信等を行いました。また、ユネスコ日本政府代表部の加納大使によるメッセージも发出されました。



【ユネスコ ウェブサイト】

英語版

<https://www.unesco.org/en/partnerships/japan>



日本語版

<https://www.unesco.org/ja/partnerships/japan>



【ソーシャルメディア】

ユネスコ X

<https://x.com/UNESCO/status/1940395926046056485>



<https://x.com/UNESCO/status/1940259133212828005>



文部科学省 X

<https://x.com/mextjapan/status/1940575337081196724>



<https://x.com/mextjapan/status/1940264943179432262>



「次世代ユネスコ国内委員会」の活動

令和7(2025)年6月4日に、令和7(2025)年度次世代ユネスコ国内委員会がオンラインで開催されました。本年4月に新たに任命された委員 11 名を含む計 23 名の委員が集い、令和6(2024)年度の取組結果についての共有のほか、本年度の活動方針について議論しました。また、6 月 15 日には、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、キックオフ会合が開催され、委員同士が相互理解を深めながら、ユネスコ活動の未来像や方向性を共に探究し、今後の協働に向けた基盤を築くための対話型ワークショップが開催されました。なお、今年度より、次世代ユネスコ国内委員会の活動は、「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の「ユースによるユネスコ活動活性化支援」の一環として支援されています。



キックオフ会合(6月15日)の様子

今後は、10 月に予定されている第 14 回ユネスコユース・フォーラム(於:ウズベキスタン・サマルカンド)などをはじめとした国内外の会議等に委員が参加したり予定であるほか、ソーシャルメディアでの発信や、教育・科学・文化の各分野におけるイベント開催や各種調査を行うこととしています。

次世代ユネスコ国内委員会の活動については、ユネスコ未来共創プラットフォームの Youth Note にまとめられています。



[ユネスコ未来共創プラットフォーム | note](#)

ユネスコ研修プログラム

令和5(2023)年 11 月に、ユネスコと文部科学省は、ユネスコ活動を行っている団体(大学等)に所属する学生等をユネスコに派遣する研修プログラムの創設に関する覚書に署名しました。この覚書は、ユネスコのプログラムと活動の支援に新しいアイデアや知識、経験、献身をもたらすことができる専門的な人材の育成等を目的に締結されたものです。

この覚書に基づき、令和6(2024)年6月より、日本の大学院生が、ユネスコ本部や地域事務所に研修生として派遣されています。研修期間は6か月から最長1年で、令和7(2025)年7月までに、日本国内のユネスコチェアで学ぶ修士課程・博士課程の学生9名が研修を開始しています(うち5名修了)。各研修生は、教育、自然科学、人文社会科学、情報コミュニケーション等、多岐にわたる分野において自らの専門性を生かしながら、ユネスコ本部のみならず、世界各地の地域事務所でユネスコでの実

務にあたっています。これらの若い研修生たちが、ユネスコ事務局での研修を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解を深め、国際機関職員をはじめとしたグローバルに活躍できる人材となることや、ユネスコ活動を活用した地域活性化等に貢献することが期待されています。

「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組

令和元(2019)年 10 月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、ユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持ち、SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

令和6(2024)年3月に日本ユネスコ国内委員会によってまとめられた「国際情勢等を踏まえたユネスコ活動等の推進についての提言」を踏まえて、令和7(2025)年度からは新たに「ユースによるユネスコ活動活性化支援」事業を追加しました。事業者は公募により選定し、令和 7(2025)年度は、①ユネスコ未来共創プラットフォームの運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、②ユースによるユネスコ活動活性化支援(公益財団法人五井平和財団)、③ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営(特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク)の事業を実施しています。

教育分野における取組

文部科学省信託基金事業

○ESD for 2030

文部科学省信託基金の支援により実施されている「Transforming Futures: Enhancing practice for ESD for 2030 through action research」キックオフミーティングが、令和7(2025)年3月2日～3日にフランス・パリのユネスコ本部にて開催され、プロジェクトに参加する10カ国が出席しました。日本からは、プログラムコーディネータである岡山大学藤井浩樹教授及びユネスコスクールナショナルコーディネーターである文部科学省生田目裕美国際統括官補佐が参加しました。本事業は、ESD の考え方をカリキュラム、教授法、評価に統合し、機関全体でアプローチするための、教育実践者向けガイダンス教材を作成することを目的としており、日本、ブラジル、コスタリカ、コートジボワール、キューバ、ドイツ、ケニア、マレーシア、ルーマニア、スロベニアが参加しています。



本キックオフミーティングを受けて、文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、令和7(2025)年5月12日に、本アクションリサーチに協力いただく日本国内のユネスコスクールを対象として、「未来の変革:ESD for 2030 に向けたアクションリサーチを通じた実践の強化」参加校研修会を岡山大学の協力により開催しました。本事業には岡山市立岡山後楽館高校、後楽館中学校、岡山市立小串小学校の3校が参加しており、研修会では、今後の円滑な研究推進のために事業の趣旨について理解を深めるとともに、各参加校における研究の計画報告や意見交換が行われました。

○2025 年ユネスコ／日本 ESD 賞

第8回目を迎える本賞は、2025 年 9 月頃に受賞団体が発表され、授賞式は11月20日(木)にユネスコ本部にて開催予定です。

日本からは以下、3件を推薦しています。

- ・一次情報収集ツール Rule Watcher を用いたグローバル人材を育成するサステナブル・イノベーション探究学習プログラム (株式会社オシンテック)
- ・交流と対話的学びから取り組む SDGs・若者意識の考察と改善 (名古屋経済大学市邨高等学校)
- ・困難に直面する若者がユニークな平和の担い手となるための若者のエンパワーメント及び普及啓発 (特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル)

なお、2027 年、2029 年、2030 年に実施予定の「ユネスコ／日本 ESD 賞」に関し、キッコーマン株

式会社より本賞の運営に活用する目的でユネスコに対する寄付が行われる予定です。

本賞の目的「世界中の ESD 実践者にとって、より良い取組に挑戦する動機付けと優れた取組を世界中に広める」に賛同いただき、本賞の運営に活用する目的で民間事業者からユネスコに対して寄付が行われるのは初めての事例となります。

国内ユネスコスクールへの支援(詳細は、ACCU の取組に関するページ(P.48 以降)を御参照ください。)

○ユネスコスクールレビューの実施

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、令和3(2021)年2月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において策定された「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づき、令和4(2022)年度よりユネスコスクール加盟校のレビューを導入しました。本レビューは、有識者による助言や加盟校間の意見交換等を行うことで、各加盟校の活動の質を担保するとともに、ネットワークの強化や ESD の推進を図ることを目的としています。令和4(2022)年度から開始し、年度ごとに原則加盟年の古い学校から 200 校程度を対象として、レビューを実施しています。

○ユネスコスクール全国大会

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの活動振興及び ESD の全国的な普及・深化を目的に、ユネスコスクール全国大会を毎年度主催しています。令和 7(2025)年度は、ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「ユネスコウィーク」の一環として、12 月 6 日に上智大学においてハイブリッド形式で実施する予定です。

○ユネスコスクール地方セミナー

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの理念や活動方針の理解促進、実践事例の共有、ユネスコスクール加盟校間及び関連団体等とネットワーク形成による活動活性化を目的として、地方セミナーを開催します。令和 7(2025)年度は、以下の3地域で開催予定です。

福岡セミナー 令和 7(2025)年 9 月 20 日(福岡教育大学)

岡山セミナー 令和 7(2025)年 11 月 15 日(岡山大学)

宮城セミナー 令和 8(2026)年 1 月(東北大学)

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2025

ESD 活動支援センターが主催する ESD 推進ネットワーク全国フォーラムは、原則毎年1回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ESD に関する最新の国際及び国内の動向、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが発展するための機会として開催されているフォーラムです。令和7(2025)年度は、令和 7(2025)年 12 月7日(開催地未定)に、ハイブリッド形式で実施される予定です。

科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC)

【政府間海洋学委員会(IOC)とは】

国際協力により、地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的として昭和 35(1960)年に設立された、海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関です。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、国際海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、教育訓練・能力開発・技術移転、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」(2021～2030)※の推進を行っています。また、国連海洋法条約において、経済水域における海洋調査活動に係る指針の策定及び海洋科学技術の移転支援等の責務が規定されています。

その他、世界気象機関(WMO)との合同協議評議会や、全世界の海底地形図の作製を目的とした国際水路機関(IHO)との共同プロジェクトの会議、国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III)の作製に向けた専門家グループとの意見交換等、海洋に関する様々な観点からの調査・研究、国際協力に関する取組が実施されています。

現在 152 か国が加盟しており、IOC の事業についての予算・方針を決定する IOC 総会は 2 年に 1 度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会が年 1 回開催されます。

なお、IOC 内に設置された地域的機関として、西太平洋小委員会(WESTPAC)が設置されており、海洋分野における科学知識の増進及び人材養成を目的とする事業を実施しています。さらに、太平洋津波警報・減災システム政府間調整グループ(ICG/PTWS)が設置され、太平洋沿岸諸国の津波災害の防止・軽減を目的とする事業を実施しています。

【日本の主な対応】

加盟国から選出された 40 か国から成る IOC 執行理事会の理事国として、継続的に IOC 事業に参画するとともに貢献を行っています。

日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置し、専門家や関係機関(外務省、国土交通省、環境省、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、東京大学大気海洋研究所等)とともに IOC の各活動に協力するとともに、信託基金を通じて教育訓練や地域協力を支援しています。

道田豊 IOC 分科会委員/東京大学大気海洋研究所特任教授・総長特使(国連海洋科学の 10 年担当)が令和5(2023)年6月から IOC 議長を務めているほか、安藤健太郎委員/JAMSTEC 変動海洋エコシステム高等研究所研究推進企画部部長が WESTPAC 議長を令和3(2021)年から令和7(2025)年3月まで務めました。

「国連海洋科学の 10 年」実施計画では、各国に National Decade Committee を設置することが推奨されており、日本においては笹川平和財団海洋政策研究所と日本海洋政策学会の協力の下、令和3(2021)年2月に国連海洋科学の 10 年日本国内委員会が設立されました。

※「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」とは：海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、令和3(2021)年～12(2030)年の 10 年間に集中的に取組を実施する国際枠組みとして、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」がユネスコ IOC より提案され、平成 29(2017)年 12 月の第 72 回国連総会で採択されました。

1. 国内のIOC関係会議

○第76回IOC分科会

日時:令和7(2025)年6月17日(オンライン)

議題:

1. IOCに関する活動報告について
2. 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」について
3. 第33回IOC総会の対処方針について(非公開)

第33回IOC総会の全体及び各議題に対する対処方針について、分科会委員および関係省庁が出席し議論を行いました。2024年6月以降のIOCおよび国連海洋科学の10年に関する動向について報告・意見交換を実施しました。

○第18回IOC協力推進委員会(事務局:海洋研究開発機構)

日時:令和7(2025)年5月28日(オンライン)

海洋観測・気候変動分野、海洋情報・データ分野、海洋環境・生物分野、海洋法・国際協力分野、WESTPACそれぞれにおける第17回IOC協力推進委員会以降の進捗状況を情報共有するとともに、第33回IOC総会への対応について意見交換を実施しました。

2. IOCの動向

【第33回IOC総会】

○2025年6月24日から7月3日にかけて、第33回IOC総会及び第58回IOC執行理事会がパリのユネスコ本部で開催されました。我が国からは、IOC分科会から道田豊委員がIOC議長として、日本政府代表团として齊藤宏明 主査(団長)、安藤健太郎 調査委員(副団長)、牧野光琢 調査委員のほか、関係省庁から文部科学省、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構、ユネスコ日本政府代表部が出席しました。

○執行理事会では、総会の議題の採択等が行われ、日本から牧野調査委員が総会のラポルトゥールとして選出されました。

○総会では、予算案やガバナンス改革など行財政の議題や、事業面の多岐にわたる議題(国連海洋科学の10年に関する中間評価、持続可能な海洋計画及び管理に関するIOC全体戦略、地域小委員会の活動報告、海洋観測・調査、海洋データ共有、海洋災害対策、能力開発、海洋リテラシー等)、IOC議長、副議長、執行理事国の選挙など多岐にわたる議題が審議されました。

○行財政に関しては、特にIOCの財政面での厳しい現状と今後の見通しと、IOCの機能的自律性の確保を前提としたガバナンスのあり方に関して財務委員会で議論がなされ、総会で決議が採択されました。決議では、次期ユネスコ通常予算(43C/5、2026-2027年)におけるIOCへの予算確保、現行予算(42C/5、2024-2025年)におけるIOCへの不均衡な予算削減の方向性に対するユネスコへの懸念の表明、IOCの規定に基づくIOC事務局長の権限の確認、ガバナンス改革の推進等が強調されました。

○事業面に関しては、各議題の対処方針に沿って、国連海洋科学の10年や各プログラムに対する我が国の貢献や国際的な連携の重要性について積極的に発言を行いました。

○選挙では、道田委員がIOC議長に再任(任期:2027年の次回IOC総会終了時まで)されるとともに、日本は引き続き執行理事国としてIOCの運営に関与することとなりました。副議長として新たに米国や韓国等が選出されました。また、全球海洋観測システム運営委員会(GOOS Steering Committee)の委員に、日本から推薦した川合美千代 IOC分科会委員/東京海洋大学教授が選任されました。

○次回第59回執行理事会は2026年6月29日から7月3日まで、第34回総会は2027年6月21日から7

月2日までの期間内で開催することが決定しました。



道田議長と日本政府代表団



IOC 新執行部

(中央:道田議長、左端:ヘルゲセン事務局長、
その他:副議長)

【IOC西太平洋地域小委員会(WESTPAC)】

(第15回IOC/WESTPAC政府間会合)

○2025年3月11-13日、我が国がホスト国となり、文部科学省において開催されました(その前日の10日には準備会合として諮問グループ会合も開催されました)。この政府間会合において、IOC/WESTPACの枠組みで実施されているプログラム/プロジェクト/ワーキンググループの活動の報告とそれらへの勧告、新たなプログラム/プロジェクト/ワーキンググループの提案と承認のほか、国家管轄権外区域における海洋生物多様性(BBNJ)等の全球規模課題の地域における問題の共有やUNDOSのプログラム/プロジェクトの活動の報告等が行われました。この中で、特筆すべき事項としては、東北大学とJAMSTECによるWPI-AIMEC(変動海洋エコシステム高等研究所)が中心となって提案した北西太平洋の海洋生態系変動に関する科学行動計画の提案がWESTPACプログラムとして承認された点です。最後に、新たな議長1名(マレーシア)と副議長3名(韓国、ロシア、フィリピン)が選出され、次期体制が決定しました。

○基調講演として笹川平和財団田中広太郎研究員より「人工知能の活用による海洋研究と持続可能性の推進」が行われました。

○北西太平洋の海洋生態系の変化の予測に関する新プログラムが、東北大学と海洋研究開発機構による変動海洋エコシステム高等研究所(AIMEC)所長の須賀利雄氏から提案され、設置が認められました(2025-2030)。

(海洋空間計画)

○2025年から2030年の活動計画案「Action Framework for Accelerating Marine Spatial Planning in the Western Pacific and its Adjacent Areas (2025-2030)」を専門家グループ(脇田IOC分科会調査委員がメンバー)で作成中です。この活動計画案が第15回IOC/WESTPAC政府間会合で議論されました。

2025年10月14日～16日に第2回専門家会合が対面で開催される予定です(タイ・チョンブリ)。

3. 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の推進

【国際的な動向】

○本年6月9～13日にフランス・ニースで第3回国連海洋会議が開催されました。日本政府からは外務省と環境省が参加したほか、研究機関や関係団体からも参加しました。

○これに先立って、6月3日～6日、上記会議と同じ会場において、One Ocean Science Congressが開催され、2000人以上の専門家、研究者の参加のもとで9件の基調講演や多数のサイドイベントが行われました。日本からも各研究機関、大学、NGOから多数の参加者がありました。

【10年諮問委員会】

○UNDOSの調整を行うIOC事務局を支援する「10年諮問委員会」(DAB)の第3回会合が2024年9月に、第4回会合が同年12月にオンラインで、第5回会合が2025年3月にロンドンで開催され、齊藤宏明DAB委員が出席し、新たなDecade Programmeの選定、10年中期評価原案に対する議論、ToRの改訂等に関する議論が行われました。

○The Decade Coordination Unit (DCU)から、UNDOS の状況に関する報告が行われ、その中でSIDS及び LDCsでの活動推進の重要性や、2024バルセロナ会議にて推奨されたGender Action Plan及び若者の参加戦略の説明がありました。

○UNDOS の中期評価のための調査が2024年から2025年にかけて行われており、SIDSの能力開発、先住民の地域知識、海洋データのアクセシビリティ等を含めたドラフトレポートが2025年1月までに作成されました。諮問委員会での議論を経て、同年6月のIOC総会での議論に先立って4月に最終レポートが公開されました。

【10年国内委員会】

○本年3月7日に第6回国連海洋科学の10年国内委員会が開催されました。Decade Advisory Board、WESTPAC 関連、ECOP活動報告、国連海洋科学の10 年に関する国内外の取組等が紹介され活発な議論を行ったほか、令和7年度は国内委員会を2回開催することが合意されました。

○東京大学大気海洋研究所の牧野光琢教授が1月に笹川平和財団海洋政策研究所所長に就任したことに伴い、国内委員会幹事を担当することとなりました。また、米国の政権交代に伴う国内海洋科学研究関連機関への影響についてアンケート調査を行い、その結果を6月16日に国内委員会メンバーおよび関連機関の間で共有しました。

4. IOCの各プログラムの動向

【IOC太平洋津波警戒・減災システムのための政府間調整グループ (PTWS)】

○ユネスコ政府間海洋学委員会 (UNESCO/IOC) 太平洋津波警戒・減災システムのための政府間調整グループ (ICG/PTWS) 第31回会合が、2025 (令和7) 年4月7日～11日に北京において開催されました。気象庁地震火山部から、岡垣国際地震津波情報調整官、佐藤調査官、及びICG/PTWS議長として西前調査官が参加しました。ICG/PTWSメンバー国46か国のうち21か国から約60名が参加しました。

○会合では、津波準備認証プログラム、海事関係機関向けの津波情報の提供、火山性の津波等について議論が行われました。津波準備認証プログラムについては、同プログラム立ち上げ以前から既に津波防災制度を構築・運用してきている国も効率的に準備状況を評価するための検討が行われてきており、その方法をまとめた「ガイダンス」の暫定版が承認されました。

○西前調査官の議長の任期が今期会合で終了し、次期の議長としてワン氏 (中国) が立候補し選出されました。また、副議長3名の枠に対し、ブランド氏 (ニュージーランド)、ビレガス氏 (フィリピン)、アントファロ氏 (バヌアツ) が立候補し、選出されました。

○次回会合については、エクアドルから2027年に会合をホストするとの提案があり、承認されました。

【NEAR-GOOS】

第22回NEAR-GOOS調整会合

- 2025年3月10日に、我が国がホスト国となり、海上保安庁において第22回のNEAR-GOOS調整委員会会合を開催しました。
- NEAR-GOOSの各国のデータ管理・観測状況、作業部会、パイロットプロジェクトの進捗が報告されました。
- また、国連海洋科学の10年に関する新たな作業部会の設立と、来年度の技術ワークショップ準備のための事前オンライン会議の開催が決定されました。
- 次回の調整会合は2026年5月にロシアで開催予定ですが、入国の調整などが難しい場合は代わりに韓国または中国で開催される見込みです。

【IODE】

- 3月10日～11日に第3回国際海洋データカンファレンス、3月12日～14日に第28回国際海洋データ・情報交換会議(IODE)がコロンビアのサンタマルタで開催されました。
- 今次会合では、海洋情報の相互運用性とアクセス性の向上等を目的とした海洋データ・情報システム(ODIS)の任務規定(TOR)の変更や、サイバー攻撃や自然災害などの緊急に解決すべき課題に対して迅速な対応を行うための仕組みを構築することが決定されました。また、「持続可能な開発のため国家管轄権内区域の海洋データ共有促進」の勧告が採択され、各国において民間が保有する海洋データの流通を促進することが求められました。さらに、分散型かつ統合的なデジタル基盤として、海洋観測データの共有・管理・利活用を効率化する仕組みである、IOCデータアーキテクチャの開発状況について報告されました。

政府間水文学計画(IHP)

【政府間水文学計画(IHP)とは】

国際協力による水(淡水)資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的として昭和 50 (1975)年に開始され、令和元(2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されました。

国際協力を結集して、水に関する知識を改善し、技術革新の実現を目指す取組や、水の安全保障を実現するための科学と政策のインターフェースの強化、水資源の管理とガバナンスを強化するための教育と能力開発を目指す取組等を実施しています。

8 年ごとに中期目標を策定し、活動計画を立案しており、現在は第 9 期戦略計画※(2022-2029)に基づいた行動計画の実現に向け、テーマ別作業部会が設置されています。

IHP の方針等は、IHP 政府間理事会において議論、決定されます。なお、この理事会は、加盟国から選出された 36 か国から構成され、隔年で開催されます。

【日本の主な対応】

IHP 政府間理事国として、継続的に IHP 事業に参画し貢献しています。

IHP のカテゴリー2センターとして、水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) が平成 18 (2006)年国立研究開発法人土木研究所内に設置されました。ICHARM は、水災害に係るデータ収集や研究、研修を実施するとともに、国際洪水イニシアティブ (IFI) の事務局として、世界気象機関 (WMO) やユネスコ、国連国際防災戦略 (ISDR) 等と連携し、世界の洪水管理推進のために協力する国際枠組みを推進しています。

IHP ナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IHP 分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、ICHARM、京都大学、筑波大学等)と共に IHP の各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、ユネスコ・ジャカルタ事務所と連携し、アジア・太平洋地域運営委員会 (IHP RSC-AP) の開催や、水に関する科学技術、経験、知恵を共有するためのカタログの作成、ワークショップの開催を通じてアジア太平洋地域の調査研究、人材育成に対する支援を実施しています。

これまで、IHP 政府間理事会議長や副議長を務めてきているほか、第9期戦略計画策定の際のタスクフォースに立川 IHP 分科会主査(当時)及び鼎 IHP 分科会調査委員が参画しました。さらに、現在のIHP第9期戦略計画(2022—2029)の実施のためのテーマ別作業部会のうちの一つの議長を小池 ICHARM 所長が務めています。

平成 19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、ユネスコチェアを設立し、平成 30(2018)年に、京都大学に水、エネルギー、防災分野における持続可能な開発に関するユネスコチェア「WENDI」が設立されました。WENDI では、学問分野の垣根を超えた学際的な高等教育における持続可能開発教育・研究(HESD)を実施しています。

※IHP 第 9 期戦略計画(2022-2029)

持続可能な発展を達成して、強靱な社会を構築するために、人々と機関が十分な能力を備え、水管理と自治についての決定を知らせるための科学的知識に基づいた水の安全な世界を描くことを掲げています。

優先分野:①科学的研究とイノベーション、②持続可能性を含む第 4 次産業革命における水教育、③データ知識のギャップの橋渡し、④地球変動の状況下における統合的水資源管理、⑤緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス

IHP 50周年記念行事

- 令和7(2025)年は、ユネスコが主導する「国際水文学10年計画(IHD)」から60年、「国際水文学計画/政府間水文学計画(IHP)」創設から50年の節目に当たることから、同年3月26日(水)東京大学本郷キャンパスにて「IHP50周年記念シンポジウム - 水文学の最先端と変化する世界における水の安全保障への貢献」を開催しました。
- 本シンポジウムは、沖IHP分科会主査を委員長として関係の皆様で実行委員会を組織し企画され、IHPの今後について、水文学の学術的な発展に対する社会的な期待も交えて、変化する気候の下で持続可能でレジリエントな社会へ変革するための水に関わる科学と社会の在り方が議論され、成果物として提言「越境する水循環インテリジェンス(Water Cycle Intelligence across Boundaries)」が取りまとめられました。
- 同年6月11日にユネスコで開催されましたIHP50周年・IHD60周年記念行事では、沖主査がパネルディスカッションに登壇し、IHPナショナルコミッティとしての取組について発言しました。また、同記念行事の日本主催のサイドイベント(6月12日)を開催し、”Frontiers in Hydrology and their Contributions to Water Security in a Changing World”をテーマに、沖主査、小池調査委員、佐山調査委員をはじめ日本と海外の専門家が登壇し、上記シンポジウムの提言や、これまでとこれからの日本のIHPへの取組・貢献等について発表と意見交換を行いました。



IHP50 周年・IHD60 周年記念行事
(2025 年 6 月 11 日 於ユネスコ)

IHP第9期戦略計画の運営実施に係るテーマ別作業部会

- 第25回IHP政府間理事会における第9期IHP戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会についての議論を踏まえ、第9期戦略計画の5つの優先領域に、3つの分野横断テーマを加えた、以下の8つのテーマ別作業部会が設置され、日本からは水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)の小池俊雄センター長が、分野横断テーマ「水文学システム、川、気候リスク及び水・食料・エネルギーの連環(Hydrological Systems, Rivers, Climate Risk and Water-Food-Energy Nexus)」の作業部会の議長に選ばれました。全てのテーマについてIHP分科会の調査委員をはじめ国内の専門家の参加を通じ、日本としてIHPの議論に貢献しています。

(テーマ別作業部会)

(優先領域テーマ)

1. 科学研究とイノベーション
2. 持続可能性を含む第4次産業革命における水教育

3. データと知識のギャップの橋渡し
4. 地球変動の状況下における統合的水資源管理
5. 緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス
(分野横断テーマ)
6. 水文学システム、川、気候リスク及び水・食料・エネルギーの連環
7. 地下水と人間の集落
8. 生態水文学と水質

水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM)

【情報ネットワーキングの拡充】

○ICHARMが事務局を務め、ユネスコのフラッグシッププロジェクトの1つにも位置付けられている国際洪水イニシアティブ (IFI) の活動に関し、各国における「PLATFORM on Water Resilience and Disaster」の設立支援が行われています。フィリピンのダバオ市では、2025年2月4日～5日に、政府職員や大学関係者など約30名が参加し、現地ハンズオントレーニングが実施されました。ICHARMは、1)サイエンスコミュニケーション、2)水文モデリング、3)GISマッピングの3つのテーマで講義を行い、災害対策の重要性を訴えました。また、3月6日にタイのバンコクで、第2回タイ・プラットフォーム全体会合が開催され、タイ中央政府機関、大学、国連、JICA、ICHARM等の17機関から参加した約80名が、プラットフォームの行動計画等について議論しました。こうした連携の取組は、各国の水ガバナンスの強化に貢献しています。

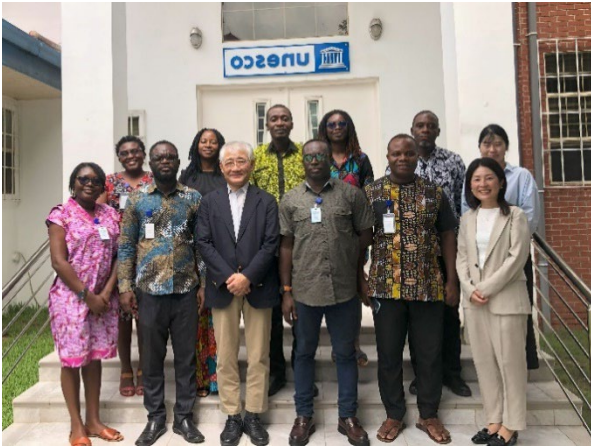
○また、我が国からの補正予算による財政支援を受け、UNESCOによるケニアでの洪水早期警戒システムの開発、ガーナでの洪水と渇水の早期警戒システムの開発プロジェクトが、それぞれ開始され、ICHARMは東京大学と協力してデータ統合・解析システム(DIAS)を用いたそれぞれのシステム開発と人材育成を担うこととなりました。7月2日にはナイロビにて、UNESCOナイロビ事務局長の Louise Haxthausen氏、在ケニア松浦博司大使らの出席のもと、ケニアプロジェクトのインセプションワークショップが開催され、データ共有や人材育成の具体的な活動が議論されました。一方、ガーナプロジェクトのインセプションワークショップは、4月9日に現地とオンラインのハイブリッドで開催され、7月4日にはUNESCOア克拉事務局にて、水文局、気象局、水資源委員会の専門家とともに技術的協議を実施し、データ共有や具体的なスケジュールに合意に至りました。



ICHARM への貢献賞授与



ナイロビでのインセプションワークショップ
の参加者



(左下)アクラでの技術的協議の参加者

水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア (WENDI)

- 平成30(2018)年2月に、京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェアKUC-WENDI」が設立され、分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。
- 設立以降63名の学生に修了証を授与し、令和7(2025)年度は60名の受講生がWENDIに登録し、京都大学が実施する高等教育における持続可能開発教育・研究(HESD)に参加しています。また、ユネスコエコパークを対象とするフィールド学習をカリキュラムに取り込み、MAB計画事業との連携も図られています。令和6(2024)年11月から、災害レジリエンスに関するユネスコチェアの取り組みを共有するウェビナーシリーズ(Resilience Catalyst: A Hub for Intredisciplinary Resilience, <https://resilienhance.uniud.it/resilience-catalysts>)が始まり、その第2回に当たる令和7(2025)年1月7日にWENDIの活動紹介を行いました。

モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア

- 平成19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、「モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア」が設立され、モンゴルにおける地下水モニタリングシステムの確立、半乾燥域の都市における地下水動態理解と保全・利用に関する知見の獲得、アジア、アフリカ及び中東等における地下水マネジメントに関する人材育成等が行われています。

人間と生物圏(MAB)計画

【人間と生物圏(MAB)計画とは】

昭和 46(1971)年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。

主な事業として、3つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)、ゾーニング(核心地域、緩衝地域、移行地域の3地域の要件)等を満たした地域を生物圏保存地域(Biosphere Reserve(BR)、国内呼称:ユネスコエコパーク)として指定し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す事業を推進しています。令和7(2025)年7月時点で、136 か国 759 地域が登録されています。(登録後、10 年毎に定期報告の提出及びレビューが行われます。)MAB 計画の方針や BR の指定等について議論を行う MAB 計画国際調整理事会(MAB/ICC)が、ユネスコ加盟国 34 か国で構成され、毎年開催されます。

【日本の主な対応】

令和3(2021)年 11 月に、MAB/ICC 理事国に再び選出され、参画しています。

日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に MAB 計画分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、環境省、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省、MAB 計画支援委員会等)と共に、MAB の各活動に協力しています。また、文部科学省のユネスコ信託基金を通じて、東南アジア BR ネットワーク(SeaBRnet)の活動を支援しています。

現在、BR に 10 地域が登録されています^(*)。登録地域による「日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)」が平成 27(2015)年設立されました。

文部科学省委託事業「ユネスコ未来共創プラットフォーム」にて、国内 BR 実務者向けワークショップ等を実施しています。

令和4(2022)年、横浜国立大学に「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア」が、令和5(2023)年、金沢大学に「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムのユネスコチェア」が設立されています。

^(*) 国内登録地域:「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」、「屋久島・口永良部島」、「綾」、「只見」、「南アルプス」、「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」、「甲武信」の 10 地域。(登録順)

MAB計画戦略・行動計画

○令和7(2025)年9月22日～27日に中国・杭州市にて開催予定の第5回BR世界会議及び第37回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会に向けて、新たなMAB計画戦略・行動計画の第1次ドラフトに関する加盟国協議が行われ、我が国としては日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会にて国内の意見を取りまとめて令和7(2025)年2月にユネスコへ提出しました。第2次ドラフトに対する加盟国協議を経て9月の上記会議で審議・採択予定です。

ユネスコエコパークの拡張申請及び定期報告の提出

○令和6(2024)年9月に、MAB計画分科会での助言やユネスコ未来共創プラットフォーム事業のサポートを得て、志賀高原BRが拡張申請書を、只見BR、南アルプスBRが10年毎の定期的検討に係

る報告書をユネスコに提出しました。令和7(2025)年9月の第37回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会において審議予定です。

日本エコパークネットワーク(JBRN)

○令和7(2025)年7月22日に都内にて「日本ユネスコエコパークネットワーク2025大会」が開催されました。会場には全国10地域のユネスコエコパークの責任者・担当者、日本ユネスコ国内委員会、エコパーク支援団体・有識者・ユースなど全国のエコパーク関係者50名余りが参加しました。ユネスコエコパークをめぐる最近の動向等について、MAB計画分科会の朱宮委員、松田委員、渡邊主査他から情報発信がありました。

ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムに関するユネスコチェア

○令和7(2025)年3月24日～26日に金沢大学および白山市にて「ユネスコエコパークおよび世界ジオパークに関する国際大学連携シンポジウム」が開催され、フランス、ドイツ、フィンランド、インド、トルコ、フィリピン、日本の7か国からユネスコ代表者、BR研究者や教育関係者37名が参加しました。シンポジウム後、参加者は白山市役所を訪問し、白山ユネスコエコパークおよび白山手取川ユネスコ世界ジオパークについて学びました。また、白峰地区に2日間滞在し、地域社会の持続可能な取り組みを視察するとともに、ESDに関して交流が行いました。

(詳細:外部リンク <https://unescochair.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/news-2261/>)

エコパークを活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア

○令和4(2022)年4月に横浜国立大学により設立された本ユネスコチェアでは、持続可能な社会の実現に向けて、BRにおける持続可能な開発のための教育(ESD)に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進するとともに、日本国内及びアジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進することとしています。2025年2月に外部助言委員会を開催しました。(参考:外部リンク <https://ebross.ynu.ac.jp/>)

信州ESDコンソーシアム

○本コンソーシアムは、平成29(2017)年に設立された信州大学教育学部に事務所を置く組織で、近年はBRを中心とした学校におけるESDの普及推進に取り組んでいます。令和7(2025)年2月2日、3日には、信州大学教育学部において「信州ESD/SDGs成果発表&交流会～ユネスコエコパークと共に学ぼう～」(主催:信州ESDコンソーシアム、共催:公益財団法人イオン環境財団、信州大学)がオンラインで開催されました。今回の成果発表&交流会には、ESDの学習成果について31件の発表があり、交流を深めました。ユネスコエコパークからは、3カ所のサイトより参加があり、BRにおける地域資源を活用した学習成果が発表されました。また、昨年度に引き続き今年度も国際交流枠を設け、通訳を介してカンボジアの学校と交流するなど、国際発信にも努めました。当日の発表等の詳細については、特設ホームページにまとめられています。

(外部リンク <https://esd-nagano.org/conference/introduction/2024/>)

日本MAB計画連携大学間ネットワーク(JU-MAB)

○2025年2月21日から24日にかけて、金沢大学とJU-MAB連携大学による「SDGs世代間学習プログ

ラム2024(冬)」が開催され、全国6大学から計12名の学生が参加しました。白山ユネスコエコパークおよび白山手取川世界ジオパーク認定地域である白山市白峰を訪問し、雪深い奥山地域での暮らしや自然・文化を体験しながら、世代間交流とグループワークを通じて持続可能な地域づくりについて学びました。本プログラムでは「白山BRユースネットワーク」が設立され、今後の地域貢献活動や国際連携に向けた一歩が踏み出されました。

(詳細:外部リンク <https://jumab.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/news-482/>)。

ユネスコ世界ジオパーク

【ユネスコ世界ジオパークとは】

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業です。

ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施され、平成27(2015)年11月の第38回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定されました。令和7(2025)年3月時点で、50か国229地域が登録されています。

ユネスコ世界ジオパークに登録された場合は、4年ごとに再認定審査が行われ、問題がない場合は「グリーンカード」、緊急に対応すべき重大な課題があると判断された場合には、2年以内の改善が求められる「イエローカード」が提示されます。

【日本の主な対応】

日本ユネスコ国内委員会は平成28(2016)年1月、日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

現在、ユネスコ世界ジオパークに10地域が登録されています。

登録自治体及び申請を希望する自治体等で日本ジオパークネットワークを設立し、情報共有や全国大会の開催等を行っています。

ユネスコ世界ジオパークへの新規申請

- 令和6(2024)年11月に申請書をユネスコに提出したMine秋吉台ジオパークについて、100キロ以内に位置する阿蘇ユネスコ世界ジオパークとのComparative Studyの追加提出の要請があり、日本ジオパーク委員会の田中委員が執筆し、令和7(2025)年2月にユネスコへ提出されました。令和7(2025)年7月には、フランスと中国から現地調査員が来日し、評価が行われました。現地調査の報告を受け、令和7(2025)年9月5日～6日にチリで開催されるユネスコ世界ジオパーク・カウンスルでの審議の結果「認定」の勧告が出れば、令和8(2026)年春のユネスコ執行委員会において正式に認定される見込みです。

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査

- 糸魚川、島原半島、隠岐、伊豆半島の4地域について、令和7(2025)年7月に現地調査が実施されています。再認定については、令和7(2025)年9月5日～6日にチリで開催されるユネスコ世界ジオパーク・カウンスルで決定される予定です。
- また、令和8(2026)年にユネスコの再認定審査を受ける予定の阿蘇と白山手取川の2地域について、One-page summaryを令和7(2025)年7月末にユネスコに提出します。ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向け、日本ジオパーク委員会による審査事前確認現地調査が8月に実施される予定

です。

ユネスコ世界ジオパーク・カウンスル

○令和7(2025)年9月5日～6日の2日間にわたり、ユネスコ世界ジオパーク・カウンスルがチリで開催されます。Mine秋吉台を含む9地域の新規認定申請中の地域、新規認定保留中の地域、再認定対象地域について審議される予定です。

ユネスコ世界ジオパーク作業指針の改定にかかる作業部会

○令和6(2024)年3月に開催された第219回ユネスコ執行委員会において、ユネスコ世界ジオパーク作業指針の包括的な見直しと更新のためにユネスコ加盟国の有志国による作業部会(Open-Ended Working Group)を設置することが決定され、令和6(2024)年9月から令和7(2025)年5月にかけて計5回開催されました。加盟国による異議申し立て制度に関する記載が議論の焦点の一つで、今回は9月に開催される予定です。

(参考:ユネスコウェブサイト <https://www.unesco.org/en/igpp/geoparks/oewg>)

ユネスコ世界ジオパーク10周年記念イベント

○ジオパークのユネスコ正式事業化10年を記念し、令和7(2025)年3月にパリのユネスコ本部で、IGGP(国際地質科学ジオパーク計画)10周年記念イベントが開催されました。日本ジオパーク委員会委員長と日本ジオパークネットワーク事務局長が参加し、それぞれ、パネルディスカッションのパネラーとして、日本における取組事例を含めて発表しました。

日本ジオパーク委員会(JGC)

○令和7(2025)年5月24日に第54回日本ジオパーク委員会が開催され、Mine秋吉台のユネスコ世界ジオパーク審査準備状況の確認、令和8(2026)年度に実施されるユネスコ再認定審査該当地域から提出されたプロGRESS・レポート等、審査事前確認現地調査前の情報等が共有されました。令和7(2025)年7月には全4回のオンライン研修会を実施し、9月には新規認定申請・ユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請予定の地域を対象とした事前説明会を開催します。

日本ジオパーク全国大会

○令和7(2025)年9月27日～28日の2日間にわたり、「第15回日本ジオパーク全国大会十勝岳大会」が開催されます。この大会は「大地に学び、未来を育む」をテーマに、十勝岳ジオパーク(北海道美瑛町、上富良野町)を会場とし、分科会や口頭発表、ポスター発表が行われ、ユネスコ世界ジオパークを含む全国のジオパークで展開されている様々な活動とその成果が共有されます。分科会「ユースセッション2025」には、国内のジオパーク地域で地域課題の解決に向けて活動を行っている高校生や大学生を中心とするユース世代、次世代ユネスコ国内委員会委員が参加し、対話を通じて、地域や地球の未来を考える予定です。

その他の科学分野の主な動き

ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告

○ニューロテクノロジーの倫理に関する規範設定の文書(勧告形式)の作成に向けては、令和6(2024)年6月から7月にかけて開催された地域レベルのマルチステークホルダー協議及び国際レベルの公開オンライン協議プラットフォームからのフィードバックを受けて、同年8月下旬に第2回アドホック専門家グループが開催され、第一次草案について議論が行われました。その後、ユネスコ加盟国に、第一次草案に対するコメントの提出が求められ、同年12月に我が国からのコメントを提出し、令和7(2025)年5月に政府間特別委員会が開催されました。本年11月、第43回ユネスコ総会において採択される予定です。

オープンサイエンスに関する勧告

- 国の間及び自国内に共存するデジタル、技術及び知識の格差を減少させること等を目的とし、ユネスコ加盟国にオープンサイエンスに関連する政策の策定及び国際協力等について、適当な措置をとるよう勧告するものです(2021年ユネスコ総会採択)。
- ユネスコの4年に1度の実施状況国別定期報告書の提出要請があり、令和7(2025)年2月に我が国からの報告書を提出しました。

AIの倫理に関する勧告

- AIの領域に関連する倫理的問題に対処すべく、AIに関して尊重されるべき倫理上の価値及び原則を示すとともに、ユネスコ加盟国にその実施のために適当な措置をとるよう勧告するものです(2021年ユネスコ総会採択)。
- ユネスコの4年に1度の実施状況国別定期報告書の提出要請があり、令和7(2025)年2月までに我が国からの報告書を提出しました。

科学及び科学研究者に関する勧告

- 1974年に採択された「科学研究者の地位に関する勧告」に、科学と社会の発展と倫理的規則の変化等に関する現代的な課題を反映し改訂されたものです。旧勧告から新たに、加盟国による科学的及び技術的知識の国内政策等への反映、科学研究者及びその雇用者の権利と責任の明確化等が加わりました(2017年ユネスコ総会採択)。
- ユネスコの4年に1度の実施状況国別定期報告書の提出要請があり、令和3(2021)年の1回目の報告書提出に続いて、令和7(2025)年5月、2回目の報告書を提出しました。

第221回ユネスコ執行委員会における科学分野の議題と結果概要

令和7(2025)年4月のユネスコ執行委員会における科学分野の主な概要は以下のとおりです。

- ユネスコ世界ジオパークの新規認定(議題9)： 令和6(2024)年9月と12月に開催されたユネスコ世界ジオパーク・カウンスルの勧告に基づき、16件が新たに認定されました。
- ユネスコ世界ジオパーク作業指針の包括的レビュー(議題10)： ユネスコ世界ジオパーク作業指針の改定にかかる作業部会(本資料21頁参照)に関する進捗状況が報告されました。

- 社会変革マネジメントプログラム(MOST) (議題14) : 包摂的な社会変革を推進するため、研究と政策の連携を促進するプログラムである社会変革マネジメントプログラム(Management of Social Transformations Programme :MOST)について、内部監査結果を踏まえた今後の事業展開について審議されました。
- 2026年-2029年事業予算案(43C/5) (議題20) : 決議案の審議において、政府間海洋学委員会(IOC)の機能的自律性に対する再認識を促す趣旨の決議案を我が国から提案し採択されました(221EX/20)。

文化分野における取組

世界遺産条約

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産推薦

「飛鳥・藤原の宮都」については、令和6(2024)年1月に推薦書正式版をユネスコへ提出し、現在、諮問機関である国際天然記念物遺跡会議(イコモス)による審査が行われているところです。今後は、令和8年7月19日から7月29日に釜山で開催予定の第48回世界遺産委員会において世界文化遺産登録の可否が審議・決定される予定です。

文部科学省としては、「飛鳥・藤原の宮都」の文化遺産としての素晴らしい価値が評価されるよう、引き続き、地元自治体や関係省庁と共に、世界遺産登録に向けて全力で取り組んでまいります。



藤原宮跡



石舞台古墳



山田寺跡

(写真提供: 世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会)

無形文化遺産保護条約

提案中の我が国の無形文化遺産

以下の案件について無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に提出しました。

○新規提案: 令和7(2025)年3月に再提出

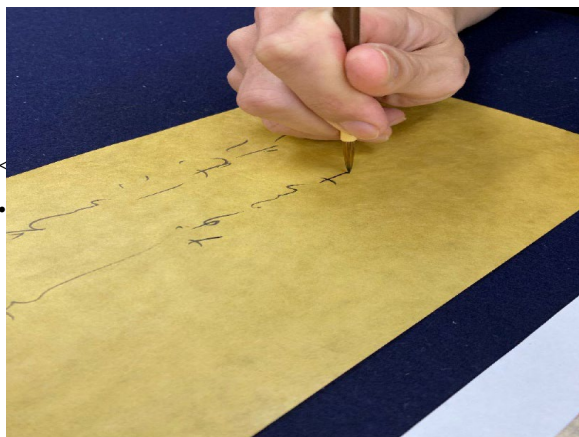
「書道」

○拡張提案: 令和6(2024)年3月に提出

- ・「和紙: 日本の手漉和紙技術」に重要無形文化財「越前鳥の子紙」を追加。
- ・「山・鉾・屋台行事」に重要無形民俗文化財「常陸大津の御船祭」、「村上祭の屋台行事」、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」、「大津祭の曳山行事」を追加。
- ・「伝統建築工匠の技: 木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に選定保存技術「手織中継表製作」を追加。

3件の拡張提案案件については、令和7(2025)年12月に開催される第20回無形文化遺産保護条約政府間委員会(12月8日～13日、インド・ニューデリー)において、登録の可否が審議、決定されます。

また、「書道」については、新規提案案件に係る我が国のユネスコ無形文化遺産の審査が実質2年に1件となっていることから、令和8(2026)年秋頃に開催予定の同政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



書道(仮名)



書道(漢字仮名交じり)

無形文化遺産



アジア太平洋無形文化遺産研究センター

独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター(International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region:IRCI <https://www.irci.jp/jp/>)は、ユネスコのカテゴリー2センター(ユネスコ活動を支援するため、加盟国が設置するユネスコ後援の機関)として、平成23(2011)年10月に大阪府堺市に設置された国立文化財機構の一組織です。アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に資する研究を推進しています。

現在は、「無形文化遺産保護のための研究の促進」、「持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究」の二つの重点領域を掲げ、以下の事業を実施しています。

「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業では、3年間の事業活動のまとめとして、中央アジア5か国、小島嶼開発途上国(SIDS)7か国の各連携機関が参加する最終ワークショップを令和7(2025)年2月にオンラインで実施しました。本事業での研究情報収集過程における経験や課題について共有するとともに、情報収集をより効果的に行うための提案もありました。

中央アジアについては、情報収集活動の成果をまとめた報告書を刊行しました(令和7(2025)年3月)。令和4(2022)年度から令和6(2024)年度にかけての中央アジアにおける情報収集活動の概要、およびウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、モンゴル各国の連携機関による最終レポート、また、前事業に参加し2022年度まで情報収集を実施していたフィリピンの最終レポートを収録しています。小島嶼開発途上国(SIDS)については1年間活動を延長し、連携機関が情報収集を終え、自国の無形文化遺産研究の動向や課題について分析できるよう、支援を継続します。



最終オンラインワークショップの様相(令和7(2025)2月)
(©IRCI)



「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集: 中央アジアと小島嶼開発途上国(SIDS)を中心に」事業報告書 第1集(2024年度)(英語)

「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」(以下、「研究フォーラム」とする)では、令和7(2025)年2月13日～15日に国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」を大阪府吹田市の国立民族学博物館で開催しました。主要な発表者は公募により選定し、無形文化遺産条約事務局長を含め、アジア太平洋地域内外から30名以上の研究者を招へいし、議論を行いました。

また、同会議に合わせて、令和6(2024)年10月から実施している若手研究者育成プログラムの対面ワークショップを実施しました。プログラムに参加する7名の若手研究者が国際会議の特別セッションでの研究発表および無形文化遺産研究の第一線で活躍する研究者との直接の交流機会を得て、研究者としての自覚を育み、研究論文をより良いものへと仕上げる意欲を高めることができました。



国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」(令和7(2025)年2月)(©IRCI)

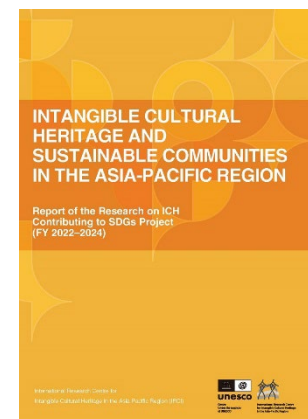
「アジア太平洋地域の無形文化遺産と気候変動に関する調査研究」事業では、研究フォーラムのオンラインセミナーとの共同企画として、気候変動に関連する在来知をテーマにした第7回セミナーを令和7(2025)年2月21日、第8回セミナーを令和7(2025)年2月26日に開催しました。その記録は IRCI 公式 YouTube チャンネル(<https://www.youtube.com/@IRCI.Official>)で公開しています。

また、本格的な事例調査の開始に先立ち、研究協力者および無形文化遺産・気候変動の専門家を招き、令和7(2025)年4月にキックオフ・ミーティングをオンラインで開催しました。事例研究については公募を行い、バングラデシュ、ブータン、パキスタンで調査を実施する研究チームを選定しました。加えて、ソロモン諸島で事例研究を実施するグループとも調整し、4か国において本格的な調査を実施しています。



キックオフ・ミーティングの様相(令和7(2025)年4月)(©IRCI)

令和4(2022)年度から令和6(2024)年度にかけて実施した「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業では、報告書を刊行しました(令和7(2025)年3月)。事業概要およびカンボジア、マレーシア、マーシャル諸島で実施した事例研究成果に加え、事業で実施した2回のシンポジウムで共有された、有形・無形の文化遺産の統合的保護に関するアジア太平洋地域の様々な事例を収録しています。その後継として令和7(2025)年4月に開始した「無形文化遺産と生態系に関する予備調査」では、自然環境に対象を広げ、現状及び課題を把握するための基礎的情報収集を進めています。



アジア太平洋地域における無形文化遺産と持続可能なコミュニティ: 無形文化遺産のSDGsへの貢献に関する調査研究事業報告書(2022~2024年度)(英語)

このほか、第14回CRIHAP運営理事会(中国)(4月)、2003年条約の定期報告メカニズムの振り返りに向けたアジア太平洋地域会合(オンライン)(5月)、ユネスコジャカルタ事務所・フィリピンユネスコ国内委員会主催の島嶼東南アジア5か国の国内委員会地域会合(オンライン)(6月)、ユネスコ北京事務所・CRIHAP主催の「無形文化遺産と気候変動に関するワークショップ: アジア太平洋地域における知識共有とネットワークの促進」(中国)(5~6月)、第13回カテゴリー2センター会合(オンライン)(7月)など、無形文化遺産に関わる様々な国際会合に出席し、IRCIの調査研究活動についての情報発信や無形文化遺産保護に関する最新情報の収集を行いました。

成果公開については、上記事業報告書のほか、IRCIの事業成果を国内の様々な関係者に紹介するため、昨年作成したポリシーブリーフの日本語版を公開しました(令和7(2025)年3月)。また、平成25(2013)年度から平成27(2015)年度にかけて実施した「紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手工芸の研究(スリランカ)」事業の成果報告書の第2版をオンラインで公開しました(令和7(2025)年3月)。初版は2014年に出版し、関係者に配布しましたが、紛争影響地域における危機に瀕した伝統工芸の保護に関する情報と貴重な知見をより多くの人々と共有してほしいという関係者からの要望

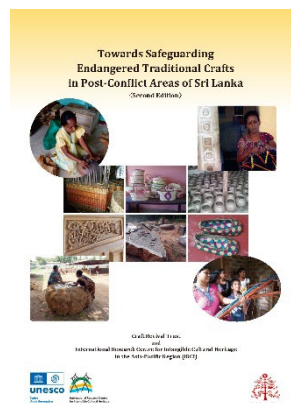
を受け、第2版をオンラインで公開することとしました。

各報告書は、IRCI の WEB サイトにて PDF 版を公開しています。

(https://www.irci.jp/jp/report_publication/)



IRCI ポリシーブリーフ第1号(日本語)



スリランカの内戦後地域における消滅の危機に瀕した伝統工芸の保護プロジェクト[第2版](英語)

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network:UCCN)は創造性(creativity)を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すユネスコの事業です。世界の加盟都市は 350 都市で、同ネットワークを活用して知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力等を行っています。また、各都市は8つの分野(文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化、建築)のいずれかに分類されます。我が国における加盟都市は以下の計 11 都市です(令和7(2025)年8月時点)。

令和7(2025)年の新規加盟申請については、令和6(2024)年 10 月のユネスコ公募開始を受け、日本ユネスコ国内委員会において国内公募及び審査を行った結果、福井県越前市(クラフト&フォークアート分野)及び香川県高松市(音楽分野)の申請に対して、我が国からの新規加盟申請都市として日本ユネスコ国内委員会が承認することを決定しました。令和7(2025)年3月、各都市からユネスコ事務局へ申請書を提出しており、加盟認定の結果は、令和7(2025)年秋以降に公表される予定となっています。

また、UCCN に加盟している都市だけでなく、創造性に富んだ都市(創造都市)間の連携を進めるため、UCCN 国内都市ネットワーク会議と創造都市ネットワーク日本(CCNJ)国際ネットワーク部会を、令和7(2025)年1月、丹波篠山市において初めて同日開催しました。本会合では、創造都市間の連携強化及び UCCN の更なる活性化を目的として、文部科学省より UCCN の取組に関する紹介を行いました。また、令和7(2025)年 10 月には、山形市において同様の形式により、UCCN国内都市ネットワーク会議とCCNJ国際ネットワーク部会の合同開催を予定しています。

(日本のユネスコ創造都市)

都市名	分野	加盟年
神戸市(兵庫県)	デザイン	平成 20(2008)年
名古屋市(愛知県)	デザイン	平成 20(2008)年
金沢市(石川県)	クラフト&フォークアート	平成 21(2009)年
札幌市(北海道)	メディアアート	平成 25(2013)年
鶴岡市(山形県)	食文化	平成 26(2014)年
浜松市(静岡県)	音楽	平成 26(2014)年
丹波篠山市(兵庫県)	クラフト&フォークアート	平成 27(2015)年
山形市(山形県)	映画	平成 29(2017)年
旭川市(北海道)	デザイン	令和元(2019)年
臼杵市(大分県)	食文化	令和3(2021)年
岡山市(岡山県)	文学	令和5(2023)年

情報・コミュニケーション分野における取組

ユネスコ「世界の記憶」

ユネスコ「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコが平成4(1992)年に開始した事業です。本事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が平成7(1995)年より実施されています。

令和3(2021)年4月の第211回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」における国際登録事業では、加盟国政府を通じて申請すること、加盟国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い解決するまで登録を進めないこと等を含む制度改正が行われました。これを受けて、同年7月末より、これまで凍結していた申請募集が再開されました。

また、国際登録の制度改正を踏まえ、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)が運営管理するユネスコ「世界の記憶」地域登録でも、国際登録に合わせた制度改正が行われました。

国際登録(2024-2025 登録サイクル)については、第221回ユネスコ執行委員会の審議を経て、我が国からの申請案件2件(「増上寺が所蔵する三種の仏教聖典叢書」(申請者:浄土宗、大本山増上寺)及び「広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像—」(申請者:広島市、中国新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、中国放送、日本放送協会))のうち、「増上寺が所蔵する三種の仏教聖典叢書」が登録されることが決定しました。この結果、令和7(2025)年8月時点で、我が国に関連する案件として、共同申請の案件も含め、国際登録9件、アジア太平洋地域登録1件の計10件が登録されています。なお、「広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像—」については、今回のサイクルでの登録決定には至りませんでした。

文部科学省では、「世界の記憶」にふさわしい記録物を「暫定一覧表」として整理するため、2026年度を目途に作成に向けた作業を開始することとしており、国として「世界の記憶」の申請を後押しする仕組みを今後整備する予定です。

民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

1. 国内における平和構築活動

(1) 子ども教育支援

① 自然災害の被災地における教育復興支援

(a) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災によって経済状況が悪化した家庭の中学3年生を対象に3年間の返還不要の奨学金を給付しています。これまでに 3,977 名(被災地 25 市町村)の子どもたちを支援しました(令和7(2025)年7月現在)。

本奨学金は、全国の企業・団体・個人・会員などからの寄付によって運営されています。



皆さんからいただいた奨学金で
高校に入学し、サッカー部に入部しました。
サッカー用品を揃えることができました。
毎日部活動に励んでいます。
サッカー部に入部し、先輩や友人との
仲が深まり、充実した日々を送っています。
ご支援くださった皆様
ありがとうございます。 

「ユネスコ協会就学支援奨学金レポート 2024」

令和7(2025)年7月現在、ユネスコ協会就学支援奨学金事業の活動実績や奨学生インタビューなどをまとめた報告冊子を作成しています。完成(令和7(2025)年10月末予定)後に、支援者などに配布予定です。

(b) MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

小学校1年生から高校3年生までの遺児・孤児 1,486 名に奨学金を給付しています。

(令和7(2025)年7月現在) [協力:株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ]

(c) 災害子ども教育支援

東日本大震災の教育復興支援活動で培った知見や経験を活かし、今後起こり得る自然災害に備えて立ち上げた、教育支援事業です。大規模な災害時に学校や子どもたちのための3つの教育復興支援を行います。

支援内容:①被災地の学校などに対する教育復興のための支援

②被災地の子どもに対する給付型の奨学金支援(3年間の返還不要の奨学金)

③復旧・復興を支えるボランティア活動に取り組むユースへの支援

①～③について、令和6(2024)年1月の能登半島地震被災地に対し、ニーズ調査と募集を行いました。令和7(2025)年7月現在、石川県内の学校等教育施設 35 校、奥能登2市2町の中学1年生～3年生 56 名、奥能登地域で活動したユース・ボランティアの4団体を支援しています。

②SDGs 達成に向けた次世代育成

(a) 第 12 回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

東日本大震災の経験や教訓を全国の学校現場に生かすため、減災教育に取り組む小・中・高等学校の教員を対象に、「活動助成」、「被災地で学ぶ教員研修会」、「活動報告会」「減災教育フォーラム(一般公開)」などの学校へのサポートを通じて、より実効的で質の高い減災教育の実践を支援しています。これまでの 11 年間で 276 校が助成を受け、参加児童・生徒数はのべ約5万9千人、保護者や地域住民は約4万3千人にのびります。

令和7(2025)年1, 2月に東京で活動報告会および減災教育フォーラム(同時にオンライン配信)を実施。全国から教員や教育関係者約 200 名が参加し、減災教育の学びを深めました。また、4月に令和7(2025)年度(第 12 回)の助成校を公募し、審査を経て7月に 31 校を決定しました。

[協 力:アクサ生命保険株式会社/奈良教育大学 ESD・SDGs センター

後 援:文部科学省/日本ユネスコ国内委員会]



活動報告会。助成校の活動成果と課題を共有



減災教育フォーラム。過去助成校の事例発表の様子

(b) 教育ツール開発事業

「寺子屋リーフレット制作プロジェクト」

本事業は、小・中・高校生が世界寺子屋運動を題材として、識字の問題を通じて世界的な課題を知り、自分たちにできる支援の形として書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットをパソコンで制作し、地域への配布などを行う学習型プロジェクトです。「国際識字デー」や「教育の国際デー」などと絡めた学習や地域のユネスコ協会との協働にも適しており、参加校は自校の特色を活かして学習に励んでいます。今年度は8月 22 日(金)まで参加校を募集します。また、令和7(2025)年5月に開所したカンボジア・チュブトラウ寺子屋には、学びを支援活動までつなげた証として、令和5(2023)年度のプロジェクト参加校名が刻まれた銘板が飾られました。

[共 催:一般社団法人デジタル表現研究会]



令和6(2024)年度の最優秀賞リーフレット



チュブトラウ寺子屋に飾られた銘板

(c) ユネスコスクール推進事業

「ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト」

第16期となる今年度は、全国のユネスコスクール加盟校とユネスコスクール・キャンディデイト校合計74校(10万円助成:70校/30万円枠:4校)が助成を受けています。助成金は昨年度に引き続き、SDGsのゴール達成を意識したESD活動に対し、実施する上で必要な教材などの購入資金および行事などの運営費などに充てられています。



川の水質や生き物の調査を行う児童



難民支援を行うためのチャリティ販売の様子

[協 力:株式会社三菱 UFJ 銀行、 後 援:日本ユネスコ国内委員会]

③その他の類する事業

(a) 地域協働型包括教育支援事業

「U-Smile ～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」

相対的貧困をはじめ、虐待やいじめ等、様々な理由により、国内で困難な状況に置かれている子どもたちを対象に、各地ユネスコ協会、他団体、行政、企業等と連携し、学習支援や居場所支援等を実施する地域協働型包括的教育支援を令和5(2023)年4月より、新規事業として開始しています。本事業では、助成金事業として地域のユネスコ協会・クラブに助成金を交付。学習支援(箕面ユネスコ協会:大阪府、高松ユネスコ協会:香川県)、居場所支援(八千代ユネスコ協会、成田ユネスコ協会:千葉県、蓮田・白岡地方ユネスコ協会:埼玉県)、食事付き無料学習塾(維新隊ユネスコクラブ:群馬県、高知ユネスコ協会:高知県)、学習支援および居場所支援等とこども食堂の組み合わせ(京都ユネスコ協会:京都府、津山ユネスコ協会:岡山県、富山ユネスコ協会:富山県)などに対し助成を実施。また直轄事業では、包括連携協定を結んだ宇部市との連携事業や、助成金交付先の子どもたちを対象とした夏休み・春休みの体験旅行などの活動も行っています。子どもたちが夢や希望を持てる社会の実現を目指し、活動を展開していきます。



フリースクール支援
(成田ユネスコ協会)



サッカー観戦体験
(宇部市連携事業)



学習支援
(津山ユネスコ協会)

(2) 地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

①地域遺産の保護・保全支援

(a) 未来遺産運動＜プロジェクト未来遺産＞

令和6(2024)年度「プロジェクト未来遺産 2024」に登録された4プロジェクトに対して、現地にて登録証の授与を行いました。

【プロジェクト未来遺産 2024】

- ・標津遺跡群の魅力世界発信プロジェクト／北海道標津町
(特定非営利活動法人自然・文化遺産保存活用ネット)
- ・「寺崎のはねこ踊」保存・伝承プログラム～先人の財産を未来へ～／宮城県石巻市
(寺崎はねこ踊り保存会)
- ・小鹿野歌舞伎伝承プロジェクト／埼玉県小鹿野町
(小鹿野歌舞伎保存会)
- ・クモが紡ぐ！地域のきずな～日本三大くも合戦 横綱決定戦～
(富津フンチ愛好会)



標津遺跡群の魅力世界発信プロジェクト／
北海道標津町
(特定非営利活動法人自然・文化遺産保存活用ネット)



小鹿野歌舞伎継承プロジェクト／埼玉県小鹿野町
(小鹿野歌舞伎保存会)

令和7(2025)年度「プロジェクト未来遺産 2025」の募集期間は、4月 18 日から7月 31 日までです。〔特別協力:東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社、後援:環境省、文化庁、日本ユネスコ国内委員会、読売新聞社〕

(3) 多文化共生促進

① 国際理解・交流プログラム

(a) スタディツアー

(公財)かめのり財団との共催で第9回目となる「高校生カンボジアスタディツアー」を令和7(2025)年7月 27 日(日)～8月3日(日)に実施しました。参加した高校生たちは、日本大使館や UNESCO プノンペン事務所への表敬訪問やキリングフィールドの視察、チュブトラウ寺子屋での授業の見学や学習者との交流、アンコール遺跡群の見学などを通じて、カンボジアの魅力と課題を知り、同じ地球に生きるパートナーとしての認識を高めました。また、カンボジアで感じた諸課題をカンボジアだけの課題にせず、自分の身近にある課題、かつ世界中にある課題だという意識を深めました。



チュブトラウ寺子屋の学習者と交流する様子



UNESCO プノンペン事務所で職員から説明を受ける様子

(b) 三菱アジア子ども絵日記フェスタ

平成2(1990)年の国際識字年より、絵日記を通して相互理解を深めることを目的に、24 の国と地域において、各国教育省やユネスコ国内委員会の協力を得て実施しています。

16 回目となる今回は「アジアのみんなに伝えたい、私の生活」をテーマに、アジア 24 の国と地域か

ら絵日記作品の募集を行い、23 の国と地域から 33,793 作品が集まりました。令和7年(2025 年)4 月に各国のグランプリ受賞作品が決定し、7月 31 日に大阪・関西万博会場(シャインハット)において国際表彰式が行われました。また、受賞者のウェルカムレセプションや大阪市立城東小学校との交流事業、絵画の共同制作、京都の世界遺産視察なども行われました。

[共 催: 三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟

後 援: UNESCO、外務省、文部科学省、大阪府、大阪府教育委員会]



大阪・関西万博会場での国際表彰式



大阪市立城東小学校の生徒との交流

②UNESCO 関連団体との連携促進

(a) 世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動振興

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟(WFUCA)と連携し、ユネスコ精神のさらなる普及を図るための情報交換を行いました。

また、令和7年2月 19 日から 20 日にカザフスタンのアルマトイで開催された First Global Youth Forum of Associations and Clubs for UNESCO (UNESCO と WFUCA が主催)にユネスコ協会のユース会員 2 名を派遣しました。ユース会員は専門家からのさまざまな講義を受けたほか、地域課題を解決するため方法などを各国の参加者と協議し、発表を行いました。

(b) アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する各国の協会連盟と連携を図り、ユネスコ活動を推進しています。また、三菱広報委員会と日本ユネスコ協会連盟とともに「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」を共催しています。

(4) 地域草の根推進

①地域草の根プログラム

(a) 第 81 回日本ユネスコ運動全国大会 in 金沢の開催

民間ユネスコ運動推進のため、全国の会員が集い、会員および開催地市民に、ユネスコの理念の普及と、ユネスコ活動について研鑽に努める全国大会を年に一度開催しています。

今年度は、「第 81 回日本ユネスコ運動全国大会 in 金沢」を以下のとおり実施します。

開催日: 令和7(2025)年 10 月 18 日

会 場: 石川県立音楽堂邦楽ホール(石川県金沢市)

内 容: 『『日常』能登半島の創造的復興を目指して』をテーマに、地元関係者によるパネルディスカッションなどを予定。

(b)ブロック別ユネスコ活動研究会(全国9ブロック)

毎年、ユネスコ活動の質の向上をめざし、会員相互の情報交流や研修の場として、全国9ブロックで研究会を実施しています。令和7(2025)年度は9月から11月にかけて各ブロックの趣向を凝らしたブロック研究会の開催を予定しております。※中部西ブロックは全国大会と兼ねています。

②ユースプログラム

(a)青少年活動助成

ユネスコ協会 SDGs 活動助成

全国のユネスコ協会・クラブが行う、SDGsの達成に貢献する活動への助成を行っています。今年度は、青年層拡充や後継者育成の重要性を改めて認識し、青少年対象事業など6分野で募集を行い、令和7(2025)年6月の審査会を経て、46事業への助成を決定しました。

(b)青年ネットワーク強化

青年会員のネットワークを強化・支援するため、全国的青年連絡組織への支援を行っています。

(c)みどりの絵コンクール

全国の4歳～小学6年生を対象にした当コンクールは、次代を担う児童が自然に親しみ、自然の美しさ、自然の大切さを学んで欲しいとの趣旨で40年以上継続しています。令和6(2024)年度の募集は、9月13日(金)まで応募を受け付けています。

〔主 催:公益財団法人三菱UFJ環境財団〕

③活性化推進プログラム

日ユ協連リーダーセミナー

民間ユネスコ運動の担い手となるユネスコ協会・クラブの会員を対象に、意見交換を通じて事業の改善と発展を考えることを目的としたセミナーを以下のとおり実施しました。地域の自然や文化を大切にすることを育むための活動「わたしの町のたからもの絵画展」をテーマとし、同絵画展を実施する全国のユネスコ協会・クラブが、それぞれの成果と課題について意見を交換し、情報を共有しました。

令和7(2025)年2月28日(金)、3月1日(土)

開催方式:オンライン

参加協会数:29協会 参加者数:39名

(5)普及広報・財務強化

①広報・PR

(a)機関誌、活動レポート、ホームページ、メールマガジン、SNS等における広報・PR

令和7(2025)年4月に機関誌ユネスコ4月号を発行しました(年3回発行)。

また、令和7(2025)年7月に年次活動報告書「2024年度活動レポート」を発行しました。

あわせて、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、プレスリリース、YouTubeなどを通じ、各種活動の発信を随時行っています。



機関誌ユネスコ 2025 年 4 月号



2024 年度 活動レポート

(b)後援・共催等、他社主催事業・イベントへの協力
各種団体への名義後援の対応などを行いました。

②ファンドレイジング施策

(a)募金増強施策の実施

広告掲載やパネル展などを通じて遺贈や各種活動の周知を行いました。

(b)寄付企画、会員拡充施策の実施

会員の拡充および企業などと連携したファンドレイジング活動を行いました。

令和7(2025)年2月5日(水)に維持会員(法人会員)を対象とした懇談会を開催しました。

2. 海外における平和構築活動

(1)途上国における教育支援

①識字教育支援(世界寺子屋運動)

(a)アフガニスタン(アフガニスタン寺子屋プロジェクト)

女性の学習機会が限られるなか、これまで、寺子屋(CLC: Community Learning Center)や民家での識字教室や、寺子屋における職業訓練(裁縫および刺繍クラスなど)を実施してきましたが、令和3(2021)年8月にタリバンが政権を掌握して以降、教育事業に対する国際 NGO の関与が制限されています。一方で、経済状況が悪化する中、労働社会問題省の要請を受け、令和6(2024)年は、カブールにて裁縫、家電修理、配線など4種類の職業訓練を 200 名の男性を対象に実施しました。令和7(2025)年も同様の職業訓練を実施予定です。



職業訓練(配線クラス)の様子



職業訓練の修了証授与式の様子

(b)カンボジア(アンコール寺子屋プロジェクト)

シェムリアップ州において、学校に行けなかった成人および子どもたちへの「基礎教育」、成人への「職業訓練・収入向上活動」、寺子屋の運営に携わる村人のための「人材育成」の3点を柱にプロジェクトを行っています。

令和7(2025)年度も、2024年12月に完成したアンコールトム郡チュブトラウコミュニティの寺子屋を含む23軒の寺子屋で、5月より順次クラスが始まっています。教育プログラムでは、識字クラス445人、幼稚園クラス20人、小学校クラス271人、中学校クラス76人が学ぶほか、小学校クラス卒業生への中学校進学支援を72人に対して行っています。また、寺子屋では養牛や米の貸付等、様々な収入向上活動を並行して実施しており、約900世帯が参加しています。



新規に建設されたチュブトラ寺子屋



識字クラスの様子

(c)ネパール(ネパール寺子屋プロジェクト)

世界遺産の地ルンビニとその近隣郡の23地域を対象に事業を実施しています。令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルスの影響を受けて急増した中途退学の児童生徒向けの教育支援を優先しています。

令和7(2025)年度は、幼稚園クラスで201人が、また小学校クラスで268人が卒業し、小学校や中学校に進学することができました。また、幼稚園クラスや小学校クラスの保護者を対象とした識字クラスや職業訓練、家庭内の識字クラスも実施し、合わせて410人が学んでいます。また、学校外教育の場である寺子屋の仕組み・役割を地方政府に理解してもらうための研修も行い、人材育成を通じた持続性のある支援を目指しています。ほかに、西部ジャジャールコット郡において過去の地震で被災したパジャール寺子屋の建物再建を進めています。



地域の建物で行われている幼稚園クラス



家庭内識字クラス

(d)ミャンマー(ミャンマー寺子屋プロジェクト)

令和3(2021)年2月1日のクーデターの影響で、ミャンマー国内のプロジェクトは一時的に休止していますが、令和7(2025)年は UNESCO ダッカ事務所と事業実施について協議を行い、バングラデシュに逃れたミャンマー難民の青年(女性)を対象としたタブレット端末などを活用した識字クラスの実施を令和7年8月から実施する計画です。

②識字教育普及促進プログラム

(a) 書きそんじハガキ・キャンペーン

世界寺子屋運動の活動資金となる未投函ハガキ等の回収キャンペーンを行っています。

令和6(2024)年12月からの「書きそんじハガキ・キャンペーン 2025」でも、ユネスコ協会・クラブや企業、団体、個人の方々から多くのハガキや未使用切手等が寄付されました。

(2)途上国への医療・食糧支援(一杯のスプーン)

①医療・食糧支援(一杯のスプーン)

世界寺子屋運動を展開しているネパールとアフガニスタンにおいて、無償の医療・食糧支援を行っています。

(a) ネパール

ルンビニの寺子屋を拠点に、医療サービスが十分でない地域住民や寺子屋学習者などを対象に、無料巡回診断や保健衛生教育などを実施しました。17軒の寺子屋が住民の希望を踏まえて、眼科検診、歯科検診、耳鼻科検診、婦人科検診、栄養学、生理用ナプキン作成を行い、合計で4,985人が医療サービスなどを受けることができました。

(b) アフガニスタン

カブール市内のサハ医療センターが行う、貧困層を対象とした無料・低額診療や薬の処方、栄養失調の子どもへの食糧支援を行っています。令和6(2024)年度は12万5千人がクリニックを利用し、栄養状態の悪い乳幼児2,291人に栄養補助食品を提供しました。令和7(2025)年度も同様の支援を実施します。



巡回耳鼻科検診(ネパール)



栄養補助食品の提供(アフガニスタン)

(3) 世界遺産保護・保全支援

① 世界遺産保護、保全支援

(a) カンボジア

カンボジア・アンコール塗り絵プロジェクト

世界遺産アンコール遺跡群のあるカンボジア・シェムリアップ州で、現地の子どもを対象に平成 20 (2008) 年より子ども向けの世界遺産教育に取り組んでいます。アンコール遺跡群の無形文化遺産をモチーフとした「塗り絵教材」の制作、教員育成、遺跡訪問を含む授業の実施を行っており、令和 7(2025) 年度の実施に向け、準備を進めています。

(b) インドネシア

世界遺産ボロブドゥール地域に根差した SDGs の実現

令和6(2024) 年度より UNESCO ジャカルタ事務所と協力して、伝統的家屋の保全に関するガイドラインの作成を通じた遺跡周辺の文化的景観の保全と、そこに暮らす住民の課題解決に取り組む大学生向けの研修の2つのプログラムを開始しました。

2つのプログラムのうち、インドネシアの大学生向けプログラムは終了し、伝統的家屋の保全に関するガイドラインについては、令和7(2025) 年4月にドラフトが完成しました。

以 上

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

人をつなぎ、知をはぐくみ、未来をひらく

ACCU はアジア太平洋地域の人々と共に学びの輪を広げます

I. 国際教育交流事業

Vision: 国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進します

●アジア・太平洋地域教職員招へいプログラム

教職員の国際交流

日本と韓国、中国、タイ、インドの教職員の国際交流を通して、参加者が国際的な知見を獲得するとともに、ネットワーク構築・拡大及び成果を共有し合うことで、「国際交流や国際理解を推進すること」「グローバルな視点で自己相対化すること」「チェンジメーカーとして教育現場で活躍すること」をねらいとするプログラムを実施します。互いの国の教育の現状や課題、そして、双方の文化についての理解を深め、教職員自身の変容することで固定概念にとらわれない自らの学びや異なる文化、多様な価値観への理解を深めていきます。

【外国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員派遣プログラム)】

●日本教職員韓国派遣プログラム

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)と済州特別自治道教育庁の共催により、「韓国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員韓国派遣プログラム)」が令和7(2025)年7月14日～20日に実施されました。今回は、日韓国交正常化60周年と日韓教職員の国際交流プログラム25周年を記念し、「幸せな学校:みんなでつくりあげる教育共同体」をテーマとして、日本全国から初等中等教職員及び教育行政職員60名が参加しました。済州島内の教育関連機関への訪問と交流を中心とした第1部と、日韓教職員が対話する第2部の二部構成で実施され、第1部は教育文化施設のほか、サムスン女子高校、ピョンソン高校、ポモク小学校、インファ小学校を訪れました。学校では日本教職員が文化授業を行い、韓国の児童・生徒と直接交流する機会となりました。また、韓国の一般家庭で夕食を共にしながら交流するホームビジットも行われ、各家庭で温かい歓迎を受けると最後には涙を流しながら別れを惜しむ様子も見られました。

第2部は、過去の本プログラムに参加した韓国の教職員やユネスコスクール関係者50名が参加する「日韓教師対話25周年記念教師フォーラム」が開催されました。これまでの交流事業の歩みを振り返るとともに、各教職員による日韓交流の事例発表や、今後の交流推進に向けた意見交換が行われました。日韓両国の教職員による活発な議論がなされ、今後の協働がどのように展開していくのか、期待が高まっています。



ポモク小学校での日本教職員による文化授業



日韓教師対話 25 周年記念教師フォーラムの様子

●日本教職員中国派遣プログラム

令和7(2025)年 10 月に実施予定の中国教育部主催による「中国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員中国派遣プログラム)」に向けて関係機関との調整を進めています。ACCU では、事前にオンラインによるオリエンテーションを行い、中国の教育・文化への理解を深めることで現地での学びと交流が一層促進される機会となることを目指しています。

●日本教職員タイ派遣プログラム

令和7(2025)年2月にタイ教育省(タイユネスコ国内委員会)主催による「タイ政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員タイ派遣プログラム)」を実施しました。ACCU では、タイ滞在前にオンラインオリエンテーションを行い、タイでの学びや交流がより充実したものとなるよう工夫しました。タイ滞在中はタイ教育省への表敬訪問、カセサート大学実験学校、ナコーン・パトム聾学校、プラパトム・ウィッタライ学校、プッタモントン産業・コミュニティ専門学校、カンチャナピセク非公式教育センター(ロイヤルアカデミー)、マヒドン・ウィッタヤヌソン学校への訪問に加え、プラ・パトム・チェディやワット・アルン(暁の寺)などの文化施設も訪れ、多種多様な文化・教育機関の在りようを視察しました。日本教職員は積極的にバスの中でリフレクションし、互いの意見や学びを共有し合い、また、帰国後にはそれぞれの教育現場でタイでの経験を活かしながら教育実践や活動を展開しています。

令和7(2025)年度も同様にプログラムを実施すべく関係機関と調整を進め、参加者のタイでの学びと交流がより有意義なものとなるよう支援してまいります。特に、現地プログラム開始前にオリエンテーションを行うことで、タイの教育や文化に対する理解を深め、参加者間のチームワークを高めます。



タイ教育省表敬訪問



プログラムでの知見を帰国後に活用
(朝日新聞掲載)
<https://www.asahi.com/articles/AST7Y4K4FT7YONFB001M.html>



食を通じた国際理解

(帰国後に勤務校の給食にタイ料理を取り入れる)

【教職員招へいプログラム】

本プログラムでは、日本と、韓国・中国・タイ・インドとの二国間交流を実施しており、各国教職員が日本教職員や児童・生徒との交流を通じて日本に対する理解を深めています。

令和7(2025)年度も『『あたらしい』学び』や「新時代に求められる教職員像」を事業テーマに掲げ、「異文化を通して学ぶ』『『出会い』から学ぶ」ことで、これからの学びの在り方を考え、問い直し、新たな学びを協創する接点となる機会を創出していきます。「先生」が置かれている文脈の中で、チェンジメーカーである教職員にとって本プログラムが、多様な他者との対話を通じて上記テーマについて考える「プラットフォーム」となることを目指します。

●インド教職員招へいプログラム

インドの初等中等教育に携わる教職員 10 名を令和7(2025)年 11 月 17 日～23 日に招へいする予定で準備を進めています。群馬県と埼玉県の学校及び文化施設を訪問し、日本教職員・生徒との交流や日印教職員交流会も実施し、多様なバックグラウンドをもつ参加者同士の対話の場を設けます。日本滞在前後にはオンラインのオリエンテーション(令和7(2025)年 11 月初旬)や、フォローアップミーティング(令和8(2026)年1月初旬)を予定しています。

●タイ教職員招へいプログラム

タイの初等中等教育に携わる教職員 10 名を招へいするため、関係機関との企画・調整を進めています。令和7(2025)年9月 25 日、令和8(2026)年3月7日にオンライン交流を行い、令和7(2025)年9月 30 日～10 月6日にはタイの教職員が東京都内の教育機関等を訪問します。各活動を通じて、事業テーマにつながる考えやアイデアを日タイ教職員間でシェアし、交流する中で得た学びや構築されたネットワークを各地での教育実践に活かすことができるようなプログラム運営を目指します。

●中国教職員招へいプログラム

中国の初等中等教育に携わる教職員 25 名を招へいするため、関係機関との企画・調整を進めています。令和7(2025)年9月9日、12 月 19 日にオンライン交流を行い、令和7(2025)年9月 16 日～22 日に宮城県内の教育委員会、高等学校及び中学校等を訪問します。日本の教育制度、とりわけ地域に根ざした各学校の特色のある教育実践について理解を深めることを目的とし、また、日本教職員との意見交換や交流を通じて日中教職員間のネットワーク構築を目指します。

●韓国教職員招へいプログラム

韓国の初等中等教育に携わる教職員 60 名を招へいするため、関係機関と連携しながら企画・調整を進めています。令和7(2025)年 10 月 24 日、令和8(2026)年2月7日にオンライン交流を行い、令和7(2025)年 11 月3日～9 日に東京都及び千葉県を訪問する予定です。学校訪問や教職員交流会を通じて日本の教育事情への理解を深めていただくとともに、日韓両国の教職員の対話を促進します。さらに、日本滞在中に得た気づきや築いたネットワークを今後の教育実践に活かしてもらい、持続可能な交流の実現を目指します。

【その他の交流(ACCU の事業をきっかけに始まった、国際交流の展開)】

●令和5(2023)年度日本教職員韓国派遣プログラム参加後の交流

掲題プログラムに参加した茨城県立並木中等教育学校の教員が、令和7(2025)年7月～9月に、ソウル市東国大学校附属高等学校とのオンライン交流を実施・計画中です。両校は、KNCU による「2025 Korean ASPnet Exchange Project」でマッチングが成功し、各学校や国の見どころ紹介、両国の電子廃棄物の状況や改善策の検討等に取り組むとのことです。

●令和6(2024)年度日本教職員韓国派遣プログラム参加後の交流

- ・福山市立山手小学校の教員と、韓国の教職員交流会で出会った慶尚南道ヨンナム小学校の教員が掲題プログラム後の令和6(2024)年9月からオンライン交流を継続実施しています。現在は、各学校周辺地域や自国の文化を紹介した動画等の交換をベースにした交流を進めており、子どもたちの互いへの興味・関心が高まっているようです。両校教員が今後も交流を継続していくことを目指し、次回の交流に向けた調整も進められています。

< 参考 > https://www.accu.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/08/2024-25_report-jp.pdf (p.13-14)



- ・福山市立山手小学校の教員と、掲題プログラム訪問先だった慶尚南道金海外国語高校の教員が、令和6(2024)年10月からオンライン交流を継続しています。交流時には、山手小学校の5年生が韓国について質問し、日本語を学校で学んでいる韓国の生徒たちが答える「インタビュー」も行われました。令和7(2025)年2月には山手小学校の6年生も加わり、複数学年の児童たちが韓国の高校生との対話を楽しんでいるようです。
- ・開智中学・高等学校と掲題プログラム訪問先の慶尚南道チルウォン高校の教員が交流を続け、令和6(2024)年12月に姉妹校提携を結びました。開智中学・高等学校の生徒数名が学校のプログラムの一環でチルウォン高校を訪れ、生徒たちとワークショップやプレゼンテーション等を行いました。韓国の一般家庭も訪問し、韓国の教育や文化について幅広く学ぶ機会となりました。
- ・東京都立小平特別支援学校の教員と、掲題プログラム訪問先の釜山ソヌウ学校の教員がオンライン交流を実施しました。両校の子どもたちが共にダンスし、クイズを出し合う活動を通じて日韓の児童・生徒間の交流が深まったようです。
- ・長野県長野盲学校の教員が、掲題プログラム後に学校間交流への関心・意欲が高まり、ソウル盲学校とのオンライン交流を開始しました。生徒間のみならず教職員間でも行われ、令和7(2025)年1月には、日本教職員数名がソウル盲学校を訪問し、学校施設や授業の見学、教職員の意見交換等を行いました。ソウル盲学校の教員1名は、令和7(2025)年1月に実施した韓国教職員招へいプログラムに参加するため来日し、プログラムの一環で開催された「日韓教職員交流会」において両校教職員が再会を果たし、今後の継続的な交流に対する意欲的な姿が見られました。
- ・実践女子学園中学校高等学校の教員が、掲題プログラム参加後に学校間交流への関心・意欲が高まり、ソウル市徽慶女子学園と教育交流の基本合意書を締結しました。令和7(2025)年6月5日の「世界環境デー」に開催された「実践環境会議」では、オンラインで徽慶女子学園の生徒が参加し、韓国のペットボトルの使用やリサイクル状況、プラスチックが与える環境の問題について報告しました。なお、この交流をきっかけに、徽慶女子学園もユネスコスクールへの加盟に向けて動き出しているようです。

< 参考 > https://hs.jissen.ac.jp/info/year_2025/20250630a_news.html



●令和6(2024)年度インド教職員招へいプログラム参加後の交流

インド・アーメダバードの Shree Vasishtha Vidhyalaya と立川市立第八小学校の教員が、掲題プログラムの一環として開催された「日印教職員交流会」で出会い、令和7(2025)年2月からオンライン交流を行っています。交流中は、両校児童の自己紹介や日本のあそび紹介、インドの児童たちによるヨガのレクチャーが行われました。こうした交流は現在も定期的に行われています。

●令和6(2024)年度日本教職員中国派遣プログラム参加後の交流

白山市立明光小学校の教員が、令和7(2025)年3月に西安電子科技大学附属小学校とオンライン交流を実施しました。両校児童による学校紹介や、日本児童による歌の披露、中国児童による紙芝居など、国や各学校の特色あふれる内容が展開されました。

●青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業

国際社会や地域社会に主体的に貢献する次世代の人材を育成することを目的に、支援企業からのご寄付を得て、日本を含むアジア太平洋地域5か国の高校生を対象とした探求型の国際協働学習事業を実施しています。

【アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業】

令和7(2025)年8月4日～7日、9日にオンラインと対面形式(日本参加者のみ)で実施する掲題プログラムに向けて関係機関と連携しながら準備を進めています。今回は、日本の高校生16名と、モンゴル・韓国・タイ・インドの高校生各4名、合計32名が参加します。海外の高校生の選考にあたっては、モンゴル・韓国・タイの各ユネスコ国内委員会及びインド環境教育センターにご協力いただきました。

プログラムでは、各国の文化紹介プレゼンテーションや地球規模課題をテーマとしたグループディスカッション、株式会社講談社による「How Entertainment Builds Bridges Across Borders」をテーマとしたゲストレクチャー、グループでの共同制作及びプレゼンテーションを行います。

国・地域の垣根を越えた同世代の仲間との交流・協働により、異文化理解と多様性を尊重する姿勢の醸成、自己理解と将来への目的意識向上、異文化コミュニケーション能力向上を促します。また、異なる文化的背景をもつ人との接点が増える現代社会で活躍する次世代の人材育成に貢献します。

Ⅱ. 教育協力事業

Vision: すべての人に教育を、すべての人に笑顔を

●ESD・SDGs 推進事業

ユネスコ未来共創プラットフォーム

ACCU では文部科学省委託「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の枠組みにおいて、令和2(2020)年からユネスコスクール事務局運営を、令和4(2022)年からプラットフォーム事務局の運営を担ってきました。令和7(2025)年度は「ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～事業」の新たな枠組みの下、各事務局の運営とユネスコ活動調査研究再委託業務の一元的な実施に取り組んでいます。

ユネスコ及びユネスコ活動の認知度向上、ユネスコ活動関連団体間の連携の促進、教育分野の主要プログラムであるユネスコスクールの活動推進へ向けた活動を連動させ、相乗効果を発揮できるような様々な仕組みを取り入れながら事業を展開しています。

【ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局】

●広報活動

ユネスコ未来共創プラットフォームについて広く知っていただくための広報資料を作成しました。表面にはプラットフォームの紹介とプラットフォーム活用のためのヒントをちりばめ、ユネスコ活動関係者の方々にプラットフォームをより身近なものと捉え、より主体的に参画したいと思っていただけるようなデザインを目指しました。裏面には日本に暮らす私たちにとっても身近なユネスコプログラムを掲載し、これまでユネスコに馴染みのなかった方、または特定の分野でのみ関わりのあった方にもユネスコ活

動の多様性に触れていただけるような内容としました。なお、令和7(2025)年12月開催の「第4回ユネスコウィーク(後述)」及び令和8(2026)年度のユネスコ設立80周年、日本のユネスコ加盟75周年に向けて、現在、ユネスコやユネスコ活動を紹介する日本語の動画作成も検討しています。

●情報収集・発信業務

「ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト(以下、ポータルサイト)」では、ユネスコ主催のイベント参加報告、国内外のイベント開催・参加者募集情報、ユネスコ活動における連携の好事例、次世代ユネスコ国内委員会を中心としたユース世代による取材記事などバラエティに富んだオリジナルコンテンツを用意し、新サイトやSNSを活用した積極的な情報発信に努めています。

令和6(2024)年度には、英語版ポータルサイトの正式ローンチが完了しました。加えて、設置以来更新のなかった「ユネスコ活動関連団体リスト」の更新作業を進めました。登録リストの重複や不完全な連絡先情報など、団体検索機能の利便性を損なう様々な課題を一つ一つ整理しながら、追加情報を掲載したリストを現在公開しています。令和7(2025)年度も引き続き魅力的なコラムの企画・発信に注力するとともに、掲載ガイドラインを策定することで、日本語版・英語版の双方のポータルサイト及びSNSにて定期的な情報発信ができるよう、取り組んでまいります。



「ユネスコ未来共創プラットフォーム」チラシ

<参考>

ポータルサイト(日) <https://unesco-sdgs.mext.go.jp/>

ポータルサイト(英) <https://unesco-sdgs.mext.go.jp/en/>

ユネスコ未来共創プラットフォーム公式 Facebook

<https://www.facebook.com/unesco.japan/>

ユネスコ未来共創プラットフォーム公式 note

https://note.com/unesco_japan

<https://www.facebook.com/aspnet.japan/>



●イベント企画・開催

令和6(2024)年11月25日～12月1日に開催した「第3回ユネスコウィーク(英語タイトル: UNESCO WEEK 2024/25)」の後日配信動画を公開しました。同イベント内「国際シンポジウム」と「ユースフォーラム」の動画再生回数は合計で約140回となり(令和7(2025)年7月時点)、当日参加がかなわなかった方、改めてイベント内容を見直したい方などにご活用いただいています。

令和7(2025)年度は、令和7(2025)年12月5日～11日に「第4回ユネスコウィーク(英語タイトル: UNESCO WEEK 2025/26)」を開催することとしており、文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、ACCU主催による各種イベントや情報発信のほか、ユネスコウィークの開催趣旨に賛同する関連団体からのイベント企画を広く募り、多彩なプログラムをワンストップで提供する準備を進めています。また、ユネスコスクール事務局主催の「ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー」と連動する形で「地域交流会」の開催を企画しています。地域に根差した様々なユネスコ活動関連団体が集い、活発な情報交換と事業連携の芽が生まれることが期待されます。

【ユネスコ未来共創プラットフォーム再委託事業】

●海外展開を行う草の根のユネスコ活動

令和6(2024)年度ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局業務の一環として「海外展開を行う草

の根のユネスコ活動(再委託)」の公募を令和6(2024)年5月～6月に行い、複数応募の中から国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学に再委託しました(期間:令和7(2025)年2月28日まで)。

本事業では、国内の先進的なユネスコ活動の成果を国際協力として海外で展開する事業の支援を目指すもので、名古屋大学では「アジアにおける産学官連携の包摂的『持続可能な教育ネットワーク』構築のための国際ワークショップ事業」と称し、バングラデシュ人民共和国を対象として実施しました。令和7(2025)年2月15日にはバングラデシュでワークショップ「アジアにおける包摂的で持続可能な教育ネットワーク構築」を開催し、日本型教育モデルに関する報告がなされ、対面・オンラインで計101名が参加しました。また、本事業を振り返り、そこから得た学びについて名古屋大学がコラムを執筆し、本事業の成果報告書と共にポータルサイトで発信しました。

本事業において ACCU が実施した海外展開を行う草の根のユネスコ活動「インクルーシブな地域コミュニティの推進事業」については、p.9をご参照ください。

●ユネスコ活動に関する調査研究

ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～事業の一環として「ユネスコ活動に関する調査研究(再委託)」の公募を令和7(2025)年7月9日～31日に行いました。本事業は、ユネスコ活動の活性化につながる教育・科学・文化等の各分野に関する調査研究の委託事業として六つのテーマを設定しています(①ESD 推進②ユネスコスクールの支援活動③2023 ユネスコ教育勧告の国内普及④ユネスコエコパークの登録促進⑤ユネスコ「世界の記憶」暫定一覧表作成⑥ユネスコ活動の認知度向上)。令和7(2025)年8月中に応募書類を審査し、同年9月以降から順次契約を締結する予定です。

【ユネスコスクール事務局】

ユネスコスクール

●ユネスコスクール加盟申請

国内のユネスコスクール加盟校数は、公式情報として、令和7(2025)年3月時点で970校となっています。学校の経営方針や統廃合等の状況の変化などを受け、近年加盟校数は微減傾向でしたが、令和6(2024)年12月にユネスコ本部での申請受付が再開されたことに伴い、新たに加盟認定される学校も増えています。

ACCU はユネスコスクール事務局として、これまで実施してきたユネスコスクール加盟申請国内審査に加え、ユネスコ本部への申請に伴う業務にも従事しました。新たに開設されたオンラインプラットフォーム「ASPnet Connect」上での申請手続きに関する案内や、提出された Application Form の内容・体裁チェック、国内審査結果を踏まえたナショナルコーディネーターによる申請承認作業の業務代行など、ユネスコでの最終審査を前に待機していた200校以上の申請校に対して並行して支援を行っています。

●ユネスコスクール定期レビュー

加盟校数の増加とともに顕在化してきた活動の質や継続性の課題を踏まえ、令和4(2022)年度よりユネスコスクール定期レビューが導入され、令和7(2025)年度で4年目の実施となりました。本レビューは、加盟年の古い順に毎年度200校程度の加盟校が5年に一度定期レビューの対象となり、自己評価、ピア評価、外部評価により多角的に活動を振り返り、改善や発展の契機とすることをねらいとして実施されます。各校は「活動チェックシート」を作成し、令和7(2025)年7月に実施したオンライン研修会では、有識者(レビューアドバイザー)の講演や複数の学校の実践事例共有などを通して自校の活動を振り返りました。令和7(2025)年8月以降、外部評価としてレビューアドバイザーが書面レビュ

一を行い、事務局より年内に結果通知書を発出する予定です。

●学校間交流及び国際交流推進事業

ユネスコスクールは国内外のネットワークを活用し、教員や児童・生徒間の交流を通じて学び合うことが推奨されており、事務局では学校間交流のマッチング支援を行っています。令和6(2024)年度より9件(非加盟校含む)のマッチングが成立し、台湾・ケニア・ブラジル・モンゴル・韓国との国際交流が進行中です(令和7(2025)年2月～6月実績)。また、令和7(2025)年度より「ユネスコスクール国際交流推進事業」を立ち上げ、ユネスコスクールの国際交流を更に後押しする予定です。有識者による協力者会議も開催し、具体的な支援メニューを議論するとともに学校現場における国際交流に役立つ手引きを制作する予定です。

●ユネスコスクール全国大会

前述(p.47)の「第4回ユネスコウィーク」の一環として、令和7(2025)年12月6日に東京の対面会場とオンラインのハイブリッドで「ユネスコスクール全国大会」を開催予定です。令和7(2025)年度に入り、会場としてご協力いただく上智大学への下見や、文部科学省とのプログラム内容に関する協議を進めてきました。今後は、より具体的に関係者との協議や運営準備を進めていきます。

●ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー

文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、ACCU(ユネスコスクール事務局)主催による「ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー」の開催に向けて準備を進めています。

本セミナーは、ユネスコスクールの概要や支援体制、質の高い活動のために必要な情報の提供、ユネスコスクール間やユネスコ活動関連団体とのネットワーク構築を目的としています。令和7(2025)年9月20日に福岡教育大学、同年11月15日に岡山大学、令和8(2026)年1月に東北大学で、それぞれユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)加盟大学の協力の下に実施予定です。対象は全国のユネスコスクール及び加盟に関心のある学校関係者のほか、一部プログラムは一般にも公開し、広くユネスコ活動に関心のある方々にも参加いただく予定です。ユネスコスクールとしての教育活動における悩みの共有、事例発表、ワークショップを通じて学校間の情報交換を促進し、各学校の活動の一層の活性化と多様化を図ります。

●その他、加盟後の活動支援

ユネスコスクール事務局では、加盟校等に対して様々な支援を行っています。ユネスコスクール公式ウェブサイトでのイベントや国際デーに関する情報発信、オンラインセミナーの開催(不定期)、ASPUnivNetの組織運営に対する側面支援及び学校との仲介、個別相談や講師派遣等、国内ユネスコスクールの課題やニーズ、国際的な動向を踏まえ、学校がユネスコスクールの趣旨に沿って様々な活動を展開できるよう、日々きめ細やかな支援を行っています。

<参考>

ユネスコスクール公式ウェブサイト(日)

<https://www.unesco-school.mext.go.jp/>

ユネスコスクール公式ウェブサイト(英)



ユネスコスクール公式ウェブサイト TOP 画面



<https://www.unesco-school.mext.go.jp/schools/en/>

ユネスコスクール公式 Facebook

<https://www.facebook.com/aspnet.japan/>



国際的な連携

SDGs を軸に国際連携を通じて、持続可能な社会の担い手を育む学びを促進する学校や地域に対する支援を行っています。

【Sustainig Our Oceans プロジェクト】

ユネスコ・バンコク事務所は、株式会社ファーストリテイリングの寄付による海洋保全教育プロジェクトを令和6(2024)年に立ち上げ、ACCU が日本国内の事業運営を担うこととなりました。本プロジェクトに参加するタイ・ベトナム・インドネシアの3か国で海洋保全教育に関する現況調査を実施し、初等中等教育を対象とした教材を作成した上で、学校現場での実践を通じ広く普及を図ることを目指しています。令和7(2025)年7月には、大阪・関西万博内国連パビリオンにて「ユネスコ・キャンパス」イベントをユネスコと共催しました。ユネスコスクールを中心とした中高校生・引率教員合わせて 40 名に参加いただき、海洋保全に関する学びを深めました。令和7(2025)年10月には、岡山市内でフィールドビジットを行う予定です。

【インクルーシブな地域コミュニティの推進】

前述(p.7)の「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」の一環で、令和4(2022)年度から「インクルーシブな地域コミュニティの推進事業」を実施し、最終年度である令和6(2024)年度に3年間の事業成果をリソースパックとしてまとめ、令和7(2025)年3月に完成しました。本リソースパックはインクルーシブなコミュニティづくりを担う実務者や将来携わる方の教材として開発し、日本・フィリピン・カンボジアでのインクルーシブなコミュニティづくりの事例報告のほか、これらをモデルにしたロールプレイを用いたワークショップ手法を紹介しています。なお、本リソースパックはユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト内のコラムに、総編集者の Dr.Anupam からのメールと共に掲載しています。また、令和6(2024)年10月に日本で実施した地域会合での考察も同コラムにて取り上げ、日本と海外でインクルーシブなコミュニティづくりに携わる教育関係者がシンポジウムやディスカッション、学校視察を通して交わした議論について紹介しています。



事業成果品 リソースパック

●識字教育協力事業

識字教育支援プロジェクト

【母子保健をテーマにした識字教育支援プロジェクト】

SMILE Asia プロジェクト(SMILE)は、ACCU がアジアで推進する母子保健をテーマとした識字教育支援プロジェクトです。現在はカンボジアで実施しています。女性の関心が高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供することで、識字クラス卒業後も日常生活で識字能力を使い続けられる環境を現地の団体と一緒に作っています。

令和6(2024)年度はコンボンスプー州の三つの村でベーシックリテラシーの教室を開講し、各習熟度に応じた指導と学習支援を通



文字の書き方練習をする学習者

じてすべての学習者の読み書き計算レベルが向上し、生活習慣にも大きな改善が見られました。また、本プロジェクトの働きかけにより、二つの村でグループ預金が始まりました。話し合いにより毎月の積立額を決定し、プロジェクト終了までの4か月間預金を続けました。今後はメンバーの生活の質向上へ向けての活用が期待されます。なお、令和7(2025)年度はコンボンスプー州の別の三か村で教室開講準備を進めています。

本事業は、チャリティーコンサートを開催してご支援くださる TOPPAN ホールディングス株式会社をはじめ、皆様からのご寄付により行っています。

口座名	ACCU アジアの女性識字振興募金
口座番号	00120-7-365298(ゆうちょ銀行)

【識字広報事業】

ACCU が編集協力団体として参画した『グローバルエデュケーション モニタリングレポート2024/25 教育におけるリーダーシップ:学びのために導く』日本語概要版のローンチを記念して、広島大学教育開発国際協力研究センター、国際協力機構、教育協力 NGO ネットワーク、UNESCO Global Education Monitoring Report Team との共催で、ローンチウェビナーを開催しました。国際教育開発関係者、日本国内の教育関係者、研究者を中心に約 135 名に参加いただき、国内外の事例を基に教育におけるリーダーシップの多様なあり方とリーダー育成の重要性について議論を深めました。

Ⅲ. 世界遺産等文化遺産保護協力事業

Vision: 共にひきつぐ、文化と伝統

●文化遺産保護協力事務所(奈良事務所)の活動

文化遺産保護協力事務所(ACCU 奈良事務所)では、ユネスコやイクロム(文化財保存修復研究国際センター)等の国際機関や独立行政法人国立文化財機構等の国内の専門機関と連携し、文化遺産保護に携わる人材育成のための研修や文化遺産保護に関する情報発信等の事業を行っています。

【文化遺産保護を担う人材の育成】

令和7(2025)年2月4日～7日に、今後の事業実施に向けた情報収集のため、ACCU 奈良事務所所長(以下、ACCU 奈良所長)と当該地域の専門家2名((独)国立文化財機構奈良文化財研究所及び東京大学)が、ウズベキスタン共和国タシュケント及びサマルカンドに在するウズベキスタン共和国国立科学アカデミー考古学センター、ウズベキスタン共和国文化遺産庁サマルカンド考古学研究所、国際中央アジア研究所(IICAS)、ウズベキスタン・日本青年技術革新センター(UJICY)、ウズベキスタン国立文化史博物館を訪れ、当該地域の文化遺産保護における現状と課題について意見交換を行い、今後の国際協力事業に向けた協議を行いました。

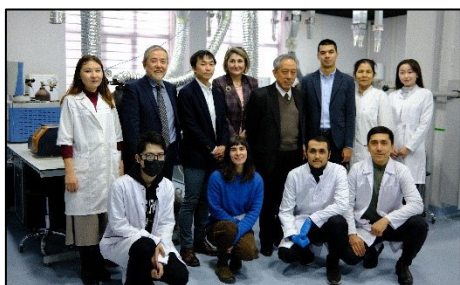
令和7(2025)年4月からは新年度事業として、集団研修、個別テーマ研修(パラオ共和国)、文化遺産国際ワークショップ(ウズベキスタン共和国)、国際会議の実施に向けた準備と打合せを行いました。令和7(2025)年7月14日からの5日間には、令和7(2025)年10月の文化遺産国際ワークショップ実施に向け、奈良県橿原考古学研究所の講師1名とACCU 奈良所長及びACCU 奈良事務所職員1名が現地に赴き、MoU 調印式への参加と実施のための実務的な調査及び協議を行いました。

なお、各事業の実施にあたり、令和7(2025)年2月と6月に、ACCU 奈良事務所の令和6(2024)年度事業報告及び令和7(2025)年度事業に関する意見を伺う事業委員会をオンラインで開催しました。

＊本事業は文化庁からの委託を受けて実施するものです。

(事業実施に向けた協議開催一覧)

- ・令和7(2025)年3月6日…筑波大学稲葉信子氏オンライン打合せ(国際会議)
- ・令和7(2025)年4月8日…奈良文化財研究所オンライン打合せ(国際ワークショップ)
- ・令和7(2025)年5月8日…筑波大学オンライン打合せ(拠点交流事業)
- ・令和7(2025)年5月14日…公益財団法人和歌山文化財センター打合せ(集団研修)
- ・令和7(2025)年5月16日…ベトナム社会科学院考古学研究所来所
- ・令和7(2025)年5月19日…筑波大学オンライン打合せ(国際会議)
- ・令和7(2025)年6月24日…筑波大学・奈良文化財研究所オンライン打合せ(国際会議)
- ・令和7(2025)年7月3日…文化庁・筑波大学オンライン打合せ(国際会議)
- ・令和7(2025)年7月8日…奈良文化財研究所打合せ(国際ワークショップ)



情報収集訪問先のウズベキスタン・サマルカンドで撮影 (左:UJICY 右:IICAS)

【文化遺産保護の大切さを知ってもらうための取組】

世界遺産を通じて文化遺産保護の大切さを楽しく学んでもらうことを目的に、平成17(2005)年度から奈良県の委託を受けて、毎年奈良県内の高校で国内外の世界遺産を題材にした「世界遺産教室」を実施しています。令和7(2025)年2月～7月には奈良県内の高校生及び高校社会科教員を対象に4回開催し、計64名が参加しました。

＊本事業は奈良県からの委託を受けて実施するものです。

(打合せ・事業実施一覧)

- ・令和7(2025)年2月4日…奈良県立奈良商工高等学校世界遺産教室
- ・令和7(2025)年2月7日…奈良県高等学校社会科教員世界遺産教室
- ・令和7(2025)年6月11日…奈良県立大学附属高等学校オンライン打合せ(世界遺産教室)
- ・令和7(2025)年6月14日…白藤学園奈良女子高等学校世界遺産教室
- ・令和7(2025)年7月4日…奈良県立大学附属高等学校世界遺産教室



奈良県立奈良商工高等学校世界遺産教室



奈良県高等学校社会科教員世界遺産教室
(なら歴史芸術文化村で実施)



白藤学園奈良女子高等学校世界遺産教室



奈良県立大学附属高等学校世界遺産教室

IV. 広報活動事業

●ACCU の活動内容の報告

ACCU は今日まで「多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献する」というビジョンを掲げ、時代の変容を的確に捉え、日本国内、そして主にアジア太平洋地域の国々において、文化や教育面での交流事業・協力事業に積極的に取り組んできました。その中で蓄積されてきた知見や連携を未来へつないでいけるよう、広報事業に力を入れています。

広報の使命はACCUの事業を広く、分かりやすく発信することです。ユネスコ憲章前文でも「知らないこと」による弊害がうたわれているように、「知ること」は、考え、理解し、実行に移す過程において大切な出発点です。この観点により ACCU の活動を知っていただくことは、ACCU の事業への理解に留まらず、国内外の広い分野で教育を通して「今」求められていることを知るという、大切な「気付き」にもつながります。

【ACCU の広報活動】

ACCU の主な広報活動は、公式ホームページ(HP)及び facebook、メールマガジンでの情報発信、機関誌『ACCU news』の発行です。

HP では、ACCU の事業や制作物の紹介、活動への参加募集、維持会員制度のご案内等を発信しています。ACCU 関係団体の広報にも協力しており、令和7(2025)年2月～7月までに、計11団体の催事情報等を掲載しました。また、HP内「お問い合わせフォーム」より、年間を通して大学生や学校の先生、図書館、海外教育関係者など様々な方からお問い合わせがあり、ACCU の活動全般への質問、過去の制作物やユネスコ関連情報の提供など、多岐にわたる相談・ニーズに対応しました。

メールマガジンは、維持会員や ACCU の事業参加者など希望者に月1回配信しており、ACCU の活動案内や報告、関係団体からのご案内等を掲載しています。配信登録者数は令和7(2025)年7月時点で620件程になりました。

ACCU news では、従来の主要読者である維持会員や寄付者、事業関係者に加え、ACCU をご存知ない方にも広く発信できる広報ツールとなることを目指し、421号からリニューアルすることになりました。表紙デザインの変更や、本文ページ数の増加による掲載内容の充実を図るなど、リニューアル感が端的に伝わるような工夫を凝らしながら制作を進めています。なお、同号の発行は令和7(2025)年9月を予定しています。今後も各媒体において、見やすさや発信スピード等にも気を配り、ACCU の活動へのご理解・ご支援につながるよう、より魅力ある広報ツールを目指して運用してまいります。



ACCU の活動情報、ACCU news 等は下記にて閲覧可能です。

日本語版 HP 内「お知らせ」記事

◆ACCU 公式HP(日本語版)

<https://www.accu.or.jp/>



◆ACCU 公式 HP(英語版)

<https://www.accu.or.jp/en/>



◆ACCU facebook

<https://www.facebook.com/accu.or.jp/>



◆ACCU 奈良事務所 HP

<https://www.nara.accu.or.jp/>



【寄付の仕組みづくりで支援の拡大を図る】

ACCU では、多くの方に社会貢献の機会を提供するため、寄付の仕組み作りを行っています。具体的には、社会貢献活動を行っている外部業者のご協力の下、不用品・古本等の買い取りを通じた寄付を募っています。また、SDGs や ESD に取り組む企業への寄付金を通じた協力依頼も積極的に行っており、令和6(2024)年度に制作した「ACCU 活動応援方法」のご案内チラシを ACCU news に挟み込む等して ACCU の事業参加者や ACCU が後援等する催事で配布しました。さらに、関連団体の SNS 等においてチラシデータ(PDF、JPEG)の掲載にも協力いただいています。今後も、効果的な広報ツールとなるよう内容を適宜改訂していきます。

引き続き国際社会における ACCU の存在意義を自覚し、広報活動自体も持続可能性という視点を常に意識しながら、持続可能な未来につながる活動の一助となるよう取り組んでまいります。



ACCU 活動応援方法
ご案内チラシ(表面)

日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料

期間:令和7(2025)年2月～令和7(2025)年7月

国内委員会人事

発令日	氏 名	異動後所属・職名	異動前所属・職名
(退任)			
2025.3.31	渡辺 その子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構副理事長	国際統括官
2025.7.15	藤原 章夫	辞職	文部科学事務次官

国内委員会事務局人事

発令日	氏 名	異動後所属・職名	異動前所属・職名
(退任)			
2025.3.31	本村 宏明	在トルコ大使館公使参事官	国際戦略企画官
	小野 憲一	国立大学法人東海国立大学機構教育推進本部次長	国際統括官補佐
	岡田 健裕	国立大学法人宮崎大学国際連携機構 国際連携センター准教授	ユネスコ協力官
	匂坂 克久	辞職	国際交渉分析官
(新任)			
2025.4.1	北山 浩士	国際統括官	大臣官房国際課長
	小林 美保	国際戦略企画官	文化庁著作権課国際著作権室長

	加茂下 祐子	国際統括官補佐	大臣官房国際課人物交流専門官
2025.4.28	岩佐 敬昭	国際交渉分析官	在トルコ大使館公使
	中川 若菜	ユネスコ協力官	初等中等教育局初等中等教育企画課専門官

主な国際会議等

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
Transforming Futures: Enhancing practice for ESD for 2030 through action research キックオフミーティング	2025.3.2～3.3 (フランス・パリ)	ESD における機関全体のアプローチ、能力開発と教育手法、学習の評価方法の分野について、教育関係者向けのツールキットの作成の作業方針について議論が行われた。	藤井浩樹岡山大学教授、生田目裕美文部科学省国際統括官補佐
第 220 回ユネスコ執行委員会	2025.4.2～4.17 (フランス・パリ)	「ASPnet (ユネスコスクールネットワーク) のアップデート」、「SDG4-教育 2030: グローバルレベル・地域レベルでの調整、モニタリング及び支援」、「1966 年教員の地位に関する勧告の改正と採択のためのユネスコ-ILO 共同の予備的手続枠組み」等の議題に出席し、「SDG4-教育 2030: グローバルレベル・地域レベルでの調整、モニタリング及び支援」について、我が国としての発言を行った。また、2024-2025 サイクルにおける「世界の記憶」国際登録案件に登録される新規の記録遺産一覧について議論した。	小林国際戦略企画官 ほか
ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告 政府間特別委員会	2025.5.12～5.16 (フランス・パリ)	本年 11 月のユネスコ総会で採択が予定されている本勧告の最終草案について加盟国による逐条協議が行われ、総会に諮る最終案が策定された。	岩佐国際交渉分析官、福士珠美文部科学省参与・東京通信大学教授ほか

ユネスコ日本政府 信託基金レビュー 会合	2025.5.20 (フランス・パリ)	信託基金のこれまでの事業結果をレビューするとともに、今後の事業について議論した。	北山国際統括 官ほか
政府間海洋学委 員会(IOC)総会及 び執行理事会	2025.6.24～7.3 (フランス・パリ)	道田 IOC 分科会委員 (IOC 議長)、ヘルゲセン IOC 事務局長等が出席。主な議題は、予算案やガバナンス改革等の行財政の議題や事業面の議題について審議され、IOC 議長等の選挙が行われた。選挙の結果、道田委員が再選された。	道田国内委員 会委員 (IOC 議 長)、齊藤 IOC 分科会主査 (団 長)、安藤 IOC 分科会調査委 員、関係省庁

国内委員会会議

年月日	会 議	主 な 内 容
2025.2.25	第 13 回科学小委員会	・人間と生物圏 (MAB) 計画分科会の委員の指名【非公開】 ・最近のユネスコ関係の動き (科学分野) ・地域ユネスコ協会における科学分野の取組
2025.2.26	第 155 教育小委員会	・委員長の選任 (非公開) ・最近のユネスコ関係の動き (教育分野) ・「平和、人権、持続可能な開発のための教育に関する勧告」の国会報告 ・ASPnet (ユネスコスクール) について ・ユネスコチェア / ユニツイン事業について ・その他
2025. 3.4	第 13 回文化・コミュニケーション小委員会	・ユネスコ文化及び情報・コミュニケーション分野の主な事業について ・世界文化遺産及び無形文化遺産について ・世界の記憶について ・ユネスコ創造都市ネットワーク 2025 年新規加盟申請国内公募について ・ユネスコ創造都市ネットワーク国内ネットワーク会議・創造都市ネットワーク日本国際ネットワーク部会について ・ユネスコ創造都市ネットワークデザイン都市旭川会議について
(メール審 議)	第 521 回運営小委員会	・第 156 回日本ユネスコ国内委員会議事次第 (案) について ・ユネスコ創設 80 周年・日本の加盟 75 周年に向けて
2025.3.11	第 156 回日本ユネスコ 国内委員会 (総会)	・日本ユネスコ国内委員会の人事について【非公開】 ・最近のユネスコ関係の動き ・我が国におけるユネスコ活動の現状と今後の取組 ・ユネスコ創設 80 周年・日本の加盟 75 周年に向けて ・ユネスコ日本政府代表部大使からの報告
2025.7.25	第 14 回科学小委員会	・最近のユネスコ関係の動き (科学分野) ・ユースの科学分野の取組

2025.7.31	第 156 回教育小委員会	・最近のユネスコ関係の動き(教育分野) ・最近の ASPnet(ユネスコスクール) 関係の動き ・日本ユネスコ協会連盟・地域のユネスコ協会におけるユネスコ教育分野の活動
-----------	---------------	--

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(委託事業)

【令和7(2025)年度】(事業件数3件、委託費総額:138 百万円)

(1) ユネスコ未来共創プラットフォームの運営

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局として、ユネスコ活動に取り組んでいる団体等と連携し、SDGs の実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの参画を促しながら、ポータルサイト等を通じた国内外への戦略的情報発信等を行う。また、国内に約 1,000 校あり、ESD の推進拠点であるユネスコスクールの活動を支援するためのユネスコスクール事務局の運営、ユネスコ活動の活性化に向けた調査研究を行う。

(2) ユースによるユネスコ活動活性化支援

ユースによる多様なステークホルダーとの連携、ユースフォーラムの開催、研究会の実施、国際会議への参加等の支援を通じて、ユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すことにより、ユースのネットワークを強化し、ユースの声をユネスコ活動へ反映するとともに、その成果を国内外に発信する。

(3) ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営

ユネスコ世界ジオパークのユネスコへの新規申請、再認定審査(認定後4年ごと)に係る業務、ユネスコとの連絡調整等を行う。また、事前の指導・助言及びネットワークを通じた研修会・情報共有等の実施により、新規申請を希望する地域・認定地域への支援を行う。

日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧

事業名	主催団体名	後援期間
		(事業実施期間)
JAZZ AUDITORIA 2025 in WATERRAS	JAZZ AUDITORIA 実行委員会	2025.2.7～2025.4.27 (2025.4.25～2025.4.27)
未来遺産運動	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2025.2.7～2025.8.31 (2025.5～2026.1)
長崎手彩色絵葉書展 2025 被爆前の長崎手彩色絵葉書のメッセージ —100 年経っても平和でいてね—	長崎手彩色絵葉書	2025.3.27～2025.8.17 (2025.8.12～2025.8.17)
第 36 回 MOA 美術館児童作品展	公益財団法人岡田茂吉美術文化財団	2025.3.24～2025.3.31 (2025.4.20～2026.2)
第 22 回「小学生のぼうさい探検隊 マップコンクール」 第 22 回「マップコンクール・表彰 関連行事」	一般社団法人日本損害保険協会	2025.3.28～2026.3.31 (2025.4.1～2026.3.31)
第 12 回「アクサ ユネスコ協会 減 災教育プログラム」	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2025.3.31～2026.3.31 (2025.4.14～2026.3.31)

被爆 80 年企画展 ヒロシマ 1945	中国新聞社	2025.4.14～2025.8.17 (2025.5.31～2025.8.17)
文化遺産の保護に資する研修 2025 (集団研修)ー木造建造物の 保存と修復ー	ユネスコアジア文化センター (ACCU 奈良事務所)	2025.4.16～2025.10.2 (2025.8.25～2025.10.2)
2025 年度キッド・ウィットネス・ニュー ース(KWN)	パナソニックホールディングス 株式会社	2025.4.18～2026.3.31 (2025.4.1～2026.3.31)
今なら未来は変えられる！ 「Future kid Takara」アニメ上映会	株式会社 NHK エンタープライ ズ	2025.4.22～2026.3.31 (2025.4.1～2026.3.31)
ユネスコキャンパス-海洋環境教育	ユネスコ・バンコク地域事務所	2025.5.9～2025.10.13 (2025.7.21～2025.10.13)
第 65 回 国際理解・国際協力のため の全国中学生作文コンテスト	公益財団法人日本国際連合協 会	2025.5.20～2025.10.24 (2025.5.8～2025.10.24)
第 72 回 国際理解・国際協力のため の高校生の主張コンクール	公益財団法人日本国際連合協 会	2025.5.20～2025.10.20 (2025.5.8～2025.10.20)
第 81 回 日本ユネスコ運動全国大会 in 金沢	公益財団法人日本ユネスコ協 会連盟	2025.6.6～2025.10.18 (2025.10.18)
日本ユネスコエコパークネットワー ク 2025 大会	日本ユネスコエコパークネット ワーク(JBRN)	2025.6.10～2025.7.22 (2025.7.22)
2025 年度愛知県ユネスコスクール 交流会	愛知県教育委員会	2025.6.12～2025.10.4 (2025.9.20～2025.10.4)
Green Blue Education Forum 2025	Green Blue Education Forum 実行委員会	2025.6.27～2025.8.10 (2025.4.1～2025.8.10)
第 11 回アジア・オセアニア エス ペラント大会(合同開催:第 112 回 日本エスペラント大会)	一般財団法人日本エスペラント 協会	2025.7.16～2025.9.22 (2025.9.20～2025.9.22)
広島と長崎:80 年の時を超えて (仏 Hiroshima et Nagasaki : Il y a 80 ans)	パリ国際大学都市日本館	2025.7.31～2025.10.9 (2025.8.1～2025.10.9)



今日よりいいアースへの学び

持続可能な開発のための教育（ESD）

日本ユネスコ国内委員会（文部科学省国際統括官付）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111（代表）

E-mail: jpnatcom@mext.go.jp

HP: <https://www.mext.go.jp/unesco/>

ユネスコ未来共創プラットフォーム: <https://unesco-sdgs.mext.go.jp>

